

## 平成23年白浜町議会第1回定例会 会議録（第3号）

1. 開 会 平成23年3月10日 白浜町議会第1回定例会を白浜町役場  
議場において9時30分開会した。

1. 開 議 平成23年3月10日 9時31分

1. 閉 議 平成23年3月10日 15時43分

1. 散 会 平成23年3月10日 15時43分

1. 議員定数 16名

1. 応招及び不応招議員の氏名  
第1日目のおり

1. 出席及び欠席議員の氏名

出席議員 16名 その議席番号及び氏名は、次のとおりである。

1番	正木	秀男	2番	笠原	恵利子
3番	岡谷	裕計	4番	西尾	智朗
5番	玉置	一	6番	廣畑	敏雄
7番	溝口	耕太郎	8番	水上	久美子
9番	南	勝弥	10番	湯川	秀樹
11番	丸本	安高	12番	長野	莊一
13番	正木	司良	14番	楠本	隆典
15番	辻	成紀	16番	三倉	健嗣

欠席議員 なし

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名は、次のとおりである。

事務局長 林 一 勝      事務係長 井村 和 朗

1. 地方自治法第121条の規定により、議場に出席した者の職氏名は、次のとおりである。

町 長 水本 雄三  
会計管理者 辻 政信      教育長 清原 武  
富田事務所長  
兼農林水産課長 冷水 喜久夫      日置川事務所長 吉川 廣

総務課長	小幡	一彰	税務課長	田井	郁也
民生課長	鈴木	泰明	生活環境課長	堀本	栄一
観光課長	津多	哲雄	建設課長	坂本	規生
上下水道課長	佐本	望	地籍調査課長	中戸	和彦
教育委員会					
教育次長	岩上	守	消防長	南	常壽
総務課課長	菊原	博	農林水産課課長	鈴木	泰
総務課副課長	濱口	伊佐夫			

## 1. 議事日程

### 日程第1 一般質問

## 1. 会議に付した事件

### 日程第1

## 1. 会議の経過

### ○議長

皆さん、おはようございます。

ただいまから、白浜町議会平成23年第1回定例会3日目を開会いたします。

日程に入る前に、事務局長から諸報告を行います。

番外 事務局長 林君

### ○番外（事務局長）

ただいまの出席議員は16名であります。

当局側から笠中総務課課長の欠席の届け出がございます。

本日は一般質問5名を予定しています。本日で一般質問を終結したいと思います。

16日から18日にかけて開催されます予算審査特別委員会の資料をお手元に配付してございます。休憩中に議会運営委員会の開催をお願いいたします。

以上で報告を終わります。

### ○議長

諸報告が終わりました。ご了承のほどよろしくお願い申し上げます。

これより本日の会議を開きます。

## (1) 日程第1 一般質問

### ○議長

日程第1 一般質問を行います。

通告に従い、順次、質問を許可いたします。

それでは、通告順7番 5番 玉置君の一般質問を許可いたします。玉置君の質問は総括形式です。

5番 玉置君（登壇）

## ○5 番

おはようございます。質問に先立ちまして、今年度で退職をなさる皆様方に、40年近くの長きにわたりまして町行政にご尽力をいただきまして、本当に町民にかわりまして、ありがとうございました。そしてまた、ご苦勞さまでございました。先日、中学校の卒業式に、そちらの教育長のほうから卒業なされる子どもたちに倉田百三の言葉を引用しまして、ごあいさつがございましたけれども、青春は短い。振り返ってみまして、青春と言えるものは本当に短いんですが、40年勤めたとしても、ご本人のお気持ちは、もう40年もたったんかというような、本当に人生って短い。私も30年、40年前を振り返りまして、もうじきに還暦になったんかよというような気持ちもあります。本当に、長きにわたりましてどうもご苦勞さまでございました。今後とも、まだまだ若いですし、何かと町行政に対してもご指導、ご鞭撻をいただきますようお願いを申し上げます。

それでは、通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。総括形式でよろしく願い申し上げます。そして、その前に、資料でききに項目を書いておりますけれども、ちょっと総括ですから、どっちでもいいようなものなんだろうが、ちょっと入れかえて質問をさせていただきます。ご了承ください。

最近の新聞紙上で、大手旅館の宿泊人数が、昨年度比、昨年と月比でしょうか、微増という記事が載っておりました。がしかし、白浜では、宿泊人口は大きく落ち込んでいるはずでございます。もう10年以上前でしょうか、20年ぐらい前になりますでしょうか。寮とか保養所が次々と閉鎖を決めまして、どんどん減っていったという状況がございます。それで、ふえたのは、大手旅館1軒がたしか最近になってふえましたけれども、宿泊のキャパは以前に比べまして大変減っております。ですので、大手の旅館だけが微増であっても、町内の観光客というのは全体的に減少しているという状況ではないかと思えます。そして、大手の旅館は、当然大手の旅館の自己の努力におきまして、格安の運賃で送迎バスを運行しております。これは、やはり旅の行程で皆様が駅弁でありますとか、のどが渴いたから何かを飲もうとか、そういった旅の行程で消費がなされないということにつながっているようでございます。そして、やはり地元の商店街を利用した仕入れ体系というのがどうも崩れているような現状で、白浜町内全体のキャッシュフローは著しく減少をしている状況ではないかと思えます。

こういう総括的なことはさておきまして、私は以前から前の町長のときからもお願いをしておりました、いわゆる白浜町の持つております名所、旧跡、これをもう一度見つめ直して、掘り起こして、リニューアルをして、そして近畿、全国に発信をして、もう一度新しくなった白浜を見に来てくれと、こういうことを努力されたらどうですかということを常々言うておったんですが、今の水本町長になってから、湯崎漁港の整備も進み、そして、それに関連する施設を整備する。そしてまた、番所山の見直しを含めて、ハード面とソフト面で番所山をもう一度活性化させようという、こういうのに予算がつきました。これも大変ありがたいことでございます。

白浜にお越しの皆様方が、きょうはアドベンチャーへ行きます、きょうはとれとれ市場へ行きます、きょうは三段壁に行きます、きょうは湯崎の新しくなった施設に買い物に行きます、そしてきょうは番所山を見てきますといったことで、町内を移動してくれることによって、またそこに何らかの消費が生まれてくる。これによって活性化されるのではないかと、このように期待をする次第でございます。

しかしながら、この白浜町内のリニューアルでは、残念ながら、湯崎漁港がきれいになったから、番所山がきれいになったから白浜へ行こうかという、ここまでの力はまだないように思っております。それをどう発信して、白浜町に観光客を誘致するかということは、今後に任されるわけでございますけれども、どうもそれだけではしんどいのではないかなと、このように思っております。

そして、町長にはちょっとこの話に耳を傾けていただきたいと思っておりますのは、さかのぼること三十数年前に、ときの浜本町長が、これは何遍も言うてることなんですが、アドベンチャーワールドを誘致いたしました。それで100万前後のお客様が30年間、はっきりした数字はわからないんですが、3,000万人に近づこうかという人数が白浜へ、アドベンチャーのおかげで来ていただきました。このおかげで、家族連れが大変ふえたように聞いております。この浜本町長の戦略は成功したわけです。家族連れを白浜温泉に誘致する。それまではやっぱり団体旅行が大変多くありまして、いわゆる夜の飲み屋でありますとか、そういったところの利用されるお客様がたくさんおまして、家族連れというよりは団体旅行が主だったわけでございますけれども、それを家族連れも誘致に成功した。

そうこうする中で、次の片田町長のときには、これは観光客だけじゃなしに、海水浴のお客様を、白良浜を倍にすることによって倍にできんやろうかと、こうお考えになったと思うんです。そして、白良浜を改修して、ひと夏に60万人という誘致に成功いたしました。

今後、以前のときにも申したんですが、戦略的に、以前町長にもお伺いしましたときに、ほかの分野での家族連れを誘致する、そして、海水浴客を誘致する以外の分野において、観光客というよりも、どの分野で多くの来泉客を誘致するのか、その分野をどう考えておられますかということの質問をさせていただきました。そうすると、町長がおっしゃいますに、当面は世界遺産、熊野古道に来られるお客様に力を入れて、それでそのお客様をいかに白浜町に取り入れていくか。熊野古道関連で小栗判官のサミットをしたい。こういった中で、そういった分野のお客様を取り込みをしたい、このようにおっしゃっておられました。

それが6月だったんですから、大方10カ月近くたったわけですがけれども、その後の世界遺産、熊野古道に来られるお客様の人数、そしてその人数のうち、どれだけのお客様が白浜温泉に泊まられて、そこを起点として熊野古道に出向いておられるか、このことの人数を、そしてまた、小栗判官のサミットをされたということで、新聞にはこれは載っております。数百人という数字が出ていたように思うんですけれども、そのあたりの人数を白浜町は、大体のアバウトで結構でございますが、その辺を把握しておられるのかどうか。それをひとつ聞いておきたいと思っております。力を入れる分野にいかに多くのお客様がバックヤードにおられるかということにおいて、せっかく力を入れても、なかなか集客に結びつかない分野もあるかと思っておりますので、その辺のことを、熊野古道との関連の人数、把握しておれば、後でお聞きをしたいと思います。

私は、前も申しましたけれども、いろんな分野を考える中で、今、現在白浜で伸びておる

のがスポーツの合宿と聞いております。昨今の観光客の誘致ということについては非常に難しい、十把一絡げに観光客と申しましても、どの分野にするのかということ、非常に観光客の誘致というのは難しい。ましてや、新幹線が九州まで通りました。一本化される中で、近畿圏の方であっても、そういった新幹線を利用して、青森でありますとか、鹿児島でありますとかいうツアーが今、人気を博しているような中で、白浜温泉に新たな魅力を伝えることなく、観光客の誘致というのはなかなか難しいものがあるなど。

そういう中で、私、先日、なばなの里という四日市の向こうのほうでしたでしょうか、行ってきました。夜がイルミネーションをやっているという時期だったので、夜、行ってきました。期間限定だったらしいです。それで、私、初めてだったんですけども、行ってびっくりしたのは、単なる畑のど真ん中に、いわゆる花畑があつて、施設があつて、それを夜はそのイルミネーションでやっておるわけですが、畑のど真ん中の名所も何もないようなところに突如出現したところが、大変なお客様で、夜の7時半にこれだけの人、来るんかよというぐらい、いわゆる団体客と言わず、アベックと言わず、女性のグループと言わず、大変多くのお客様が園内におられました。これは考え方によって、こんな1つの施設、イルミネーションはきれいだったんですけども、それで、これだけの人を呼べるんやなというふうにびっくりして帰ってきたわけです。

確かに、そのバックヤードに、名古屋、そしてまた、名古屋の人口とお伊勢さんがあります。うちの同僚議員の中でも、お伊勢さんの帰りになばなへ行ってきたでという議員もおられました。

ですので、白浜町もそういう中で、熊野古道へ来て、白浜へ行ったんやよというお客様がどれだけおられるんやろうと。もし、100万人来てるのに、1万3,000人とか5,000人であつたら、これは何ぞ努力、足らんの違いかいなという中で、1つの売り物、白浜町の中に何か別に花でしなさいとか、まねしてネオンでしなさいというんではないんですよ。しかし、片一方で、熊野古道に来られるお客様を、お伊勢さんに来るお客様を誘致できるのであれば、白浜町もそれは可能やなという中で、何か町長がそういう動きを、そういったことをとらまえて、熊野古道へ来るお客様をどうしようかという考えのもとに、何か行動を考えておられるのか、その辺をお聞きしたいと思っております。

そして、先ほど触れましたけれども、今、スポーツ合宿というのが非常に注目を浴びてといますか、先日、白浜の某大手旅館に行きました。そして、総支配人にいろいろとお話を聞く中で、うちとこよかつてん、某運輸会社の野球部が50人、10日間泊まってくれるんやと。500人で、これはよかったんやと。その某野球部は、私どもの隣の上富田町の野球の施設を利用して、そして、白浜町に泊まって合宿をしてくれるらしいでございます。その支配人さんも、そういう形で上富田の町長に何かお礼を言いに行つてんというような、そこまで喜んでおられました。

そして、その後、私どもは総支配人がおっしゃるには、女子の野球の合宿を誘致したんやと。ようさんあるんやと。そして、その女子の野球というのはスポンサーがまだついてないから、余り予算的には苦しい。予算的に苦しいということは、沖縄とか、宮崎とか、遠くへ行かんと、もっと安近短、安くて近いところで、そういうものがあつたら、そこにシフトしたい、こういうふうにしてもらえるようでございます。それは、今、景気が悪いですから、皆どの企業もそういうスポーツに対するお金は絞っておるよう聞いております。というこ

とは、今まで遠くへ行って優雅な合宿をしとったのが、近所でできるんだったら、安く近所でできるんだったらそこへ行こうと、こういうことがかなりあるみたいでございます。

その中で、近所で、私どもの白浜は泊まる場所はございます。そして、温泉も、きのう町長がおっしゃっていたような、白良浜で運動する、こういうことも可能でございます。夜、白良浜でランニングして、お風呂へ入って、昼間はその施設で合宿をする、そういったことが可能でございます。そして、その合宿という分野では、相当の人数が見込めるようでございます。それは、現実的にスポーツ合宿が右肩上がりだそうです。前年度は3,000人、今年度は6,000人というふうになってきたみたいでございます。

しかしながら、利用する施設は限定されていますので、それ以上ふえないのです。彼らのスポーツ合宿を受け入れている民宿団体の方に聞きますと、今、白浜では白浜会館とスポーツ体育館、これを利用しておりますけれども、もう詰んでいるので、場所がないんです。そして、去年、これは田辺の市議にお話を聞いたんですが、白浜町の方が私を通じて田辺の施設を借りに来たと。その施設を利用して、白浜で泊めて合宿させると。その施設を近隣に借りに行ったと。それぐらい、白浜町には何も無いわけでございます。それをいつまでも周りの施設だけを当てにして、それを、スポーツ合宿を推進するという事はなかなか難しい。

やはり、白浜町もこのあたりで自前のところの施設を充実させることによって、これは何千人、何万という単位の、いわゆる合宿の宿泊、これは例えば5,000人仮に来たとしましょう。それが5日間泊まっていたら、もう2万5,000人なんです、延べ人数からすれば。これは相当の広がりを持つ。このあたりのところを取り逃さないように、今度の水本町政のときに、この分野の宿泊、この分野の白浜に訪れてくれる来泉客で何十万人という形でふやすんやと、こういう1つの目標を持ってやっていただけていけんかなと。

浜本さんのときは、もう大成功です。30年間で3,000万人近い。片田さんのときにやられて、ひと夏で60万掛ける、これ何十年でしょうかね。15年か、20年にはならんかわかりませんが、20年だったら1,200万人。しかし、前から浜があった分、余分なお客は半分にしても600万人、成功しているわけです。そして、それから、真鍋町政、立谷町政を通じて、それ以外に目を見張るような人数を誘致できた分野はございません。悲しいながら。

しかし、今、万という数字で誘致が可能なところがスポーツ合宿ではないかなと思っております。それでぜひ、そのあたりの分野をずっと白浜の今後に残していただけるように、今、水本町長が旗を振って、そういう分野でお客さんを誘致する。今後は相当のお客を誘致、見込めるんじゃないかという目標を掲げていただいて、ぜひそのことに取り組んでいただけないやろうかと、こう思います。

それで、高速道路の話になるんですけれども、今現在、高速道路が南下をしております。そして、それに伴ってトンネル工事の残土が出ると。それで、国交省がそれを、自治体を窓口にして埋め立てて、そしてその跡地利用、自治体さん、どうですかと。1万、2万という坪が、土地ができますよ。この土地を利用して、いわゆる地域活性化のために役立つことはできませんかということが、一番最初に国交省から問いかけがあったように聞いております。現在の状況におきまして、どういう状況になっておるのか、詳しいことは私も存じませんが、この残土の出るときに、いわゆる白浜町が埋立地を用意して、そしてその土地をどのように有効に利用しなさいよということでございます。その埋め立てに際しまして、国の

ほうは、いわゆる市町村にはご迷惑はおかけしませんよ、財政的な負担は余りかけないようにいたしますというような方針があったように聞いております。その中で、この千載一遇のチャンスに、白浜の一番今、近隣から比べまして一番劣っておるグラウンドでありますとか、今ですとサッカー場でありますとか、ラグビーはちょっと少しわかりませんが、そういったものの施設の充実を図って、そこで合宿をして、自前の施設で合宿をしていただいて、そして、その方々が白浜町内の宿泊施設を利用して、その中で白浜町としては来泉客の増を図るという1つの大きな形が見えてくるのではないかなと思います。

私が合宿というのが一番いいのは、体育系の合宿というのは非常に飲食においても食べる、消費をいたします。このあたりで、一たん入ってきた、そういう方が、私は今回は大手の旅館を使いましたけれども、大勢入ってくると、より安価な民宿であるとか、企業の持っている保養所であるとか、そういったものを利用するのではないかと推察するわけですが、そういうところを利用してくれば、そういうところは近所の魚屋さん、近所の肉屋さん、近所の八百屋さん、近所の酒屋さんでどうも仕入れているようでございます。近所の魚屋さん、近所の肉屋さん、近所の野菜屋さんの方が一番嘆いておったのが、保養所の閉鎖でございました。保養所は、非常に現金でくれて値切りもせん、本当にありがたいお客さんやっただ。それがどんどん閉まっていったために、近所のそういうところが売り上げ減に見舞われたわけです。

町内で働く方にそういうところに就職しておられる方がたくさんおるわけです。そういうところが、収益を上げて、売り上げを増加すれば、また働いている方にもそれが給料をアップするという形で回ってくる。それがまた、白浜町内のキャッシュフローにつながると、私は、そう思っているわけです。

ですので、一番、民宿であるとか、寮、保養所であるとか、そういったところからまずお客様が埋まってくるような、そういった来泉客が今後ふえてくれないかなと、それをふやすためにはどうしたらええんなどというのは、前々から考えてきたことでありますけれども、一町議がそんなことばかり言っている、やはり町長が、首長がそういった方針を立てていただいて行動を起こしていただかないと、本当に何も始まりません。

何と申しますか、今のところ、ほかに白浜町300万人を、350万、320万にふやしていく方法というのがなかなか思い浮かびません。本当に。列車では減ったけども、車で来やるでというお客さんはふえましたけど、それはもう交通がいっぱい込む、たくさん以前よりも込むようになりました。込む割には、泊まる客は減っているんです。もう確実に減っているんです。日帰りが多くなったんでしょうか。それは保養所、寮が減っていますから、どんなに大手の旅館が満員や言うても、減るんです。これは減っているんです。そういう中で必ず合宿というのは宿泊がついてまいります。日帰りで合宿というところは恐らくないと思いますので、そのあたりにどうか着目をしていただいて、町長、取り組んでいただけんやろうかと。この中で町長のお考えをちょっとお伺いしたいと思います。

そうですので、要点をしますと、熊野古道の白浜とのかかわりの人数とかわかっていましたらそれと、そして、いわゆる埋め立て、高速道路の残土の埋め立ての跡地を、そういうふう合宿用の自前の施設に事業、そういうふうなお考えというものを、もしありましたらお聞かせ願いたいと思います。

これで1番目の質問を終わります。

## ○議 長

それでは、当局の答弁を求めます。

番外 町長 水本君（登壇）

## ○番 外（町 長）

議員の皆さん、おはようございます。昨日に続きまして、第2日目の一般質問でございます。本日もどうか、よろしくお願い申し上げます。

早速でございますが、玉置議員からご質問いただきました白浜町の活性化についてのご質問でございますが、熊野古道の人数につきましてですが、通告に入っておりませんでしたので、その数字は持ち合わせておりませんから、また担当課と後程、お答えさせていただきます。

概括で申しまして、観光白浜の活性化について、議員の指摘のとおり、新聞記事の掲載では、大手旅館は微増ということではありますが、白浜町全体の宿泊数としましたら、寮、保養所の閉鎖などのいろいろな要素もありますが、宿泊数は年々減少傾向にあることはよく存じ上げているところでございます。旅行スタイルが団体から個人、グループへと、また見る観光だけではなく体験観光など、地域とのかかわり観光も脚光を浴びていますし、白浜を訪れる観光客は海水浴や温泉レジャーといった目的を持っていますが、その目的を果たす、町内に滞在することができていますが、町を歩く観光客の姿は少なく、町の活気につながっていませんことはおっしゃるとおりかも知れません。

観光客に対して地域の農産物が提供される機会も、場として少なく、あるいは観光産業、農水産業との連携も今のところ有機的に展開されていないような状況もございますし、このことからさらに取り組んでいきたいとも思っております。さらに、グループ旅行、個人旅行の多様なニーズに対しても、新たな観光素材を生み出して観光客に対して効果的な情報を発信し、少しでも観光客が町内に滞在してもらえる魅力ある観光づくりを目指していきたいと考えているところでございます。

先般、キャラバンで各エージェント、新年、経済団体の方とも一緒に行かせていただきましたら、やっぱり白浜というのは、白良浜という非常に貴重な財産があるから、白良浜ということの意味づけ、理由づけをきちっと明確にしていきたいというお話を東京の大手のエージェントさんからいただきまして、もう一度、白良浜というものを十分に考えたアピールの仕方をもっていかなければならないかと思っております。

さらに、観光資源の新たな導入、きのうも長野議員からご質問もいただきましたけども、番所山を生かした公園整備等も進めていきたいと思っておりますし、さらなる熊楠記念館や京大や、あるいは自然と融合した観光文化、教育ゾーンとしての番所山、いつも言わせていただいておりますが、いわゆるエコツーリズムとしての魅力ある地域づくりにも取り組んでいきたいと考えているところでございます。

そういうふうな中にありまして、計画の策定に当たっては、検討委員会を立ち上げ、周辺施設との一体的な連携や誘客に向けた戦略的情報発信の方法も検討し、総合的に進めていきたいと考えておるところでございますので、まさに議員の提言されています新たな観光資源の導入等についてつながっていく事業ではないかと思っております。

最後に、スポーツ合宿の誘致促進施設の充実についてですが、総合体育館や会館、または球場で白浜、1年を通じて野球、水泳、柔道等の合宿があり、周辺の宿泊施設の誘致に努め



ていただいているところです。ただ、町行政としまして、どれだけのスポーツ観光がPRできてるのか考えたときに、スポーツ王国和歌山の合宿ガイドやホームページでの情報発信をしていますが、まだまだ温泉やほかの観光イベントのようにPRできていないところがあるかもしれないと思うところがございます。今後、スポーツ観光は、観光客誘致の大きなターゲットになると考えていますし、施設の充実も今後考えていかなければなりません。まず、現在ある教育旅行の誘致協議会の中の1つの取り組みの柱や高校・大学等への合宿、スポーツ観光誘致の推進やマリンスポーツ大会の誘致、全国で行われているマリンスポーツ大会運営等の誘致活動等を行っていきたいと考えているところがございますので、ご理解を賜りたいと思います。

また、高速道路の南進に伴う残土の処理と跡地につきましては、建設課のほうからご説明させていただきますので、よろしく申し上げます。

## ○議 長

番外 建設課長 坂本君（登壇）

## ○番 外（建設課長）

おはようございます。まず、高速道路の残土処理と跡地利用ということで、議員からご質問をいただきました。

まず最初に、残土処理に関しまして、議員もご承知かと思えますけれども、少し説明をさせていただきますと思います。高速道路の紀勢線事業に伴いますトンネル工事等の残土につきましては、田辺一すさみ間で約300万立米を想定しております。その中で、発生 of 土壌ですけれども、田辺市域で約39万立米、それから上富田町域で約50万立米、それからすさみ町域で約230万立米、それから白浜町域につきましては、白浜インターから北につきましては、工事間の中での流用盛土ということで、マイナス60万立米、それから白浜インターから南で約50万立米の残土が発生するというので、白浜町域全体では差し引き10万立米のマイナス、足りないということになっております。

それから、残土処分の方法としましては、既存の残土処理場への搬入ということが考えられますけれども、建設地から50キロ圏内での処理量だけでは不足しているという状況で、国としては遠方へ運ぶことによる処分費の増加や環境面の悪化を考慮すると、近隣での受け入れ先の確保が不可欠となっている状況でございます。

しかしながら、国の残土処分の考え方としましては、民間への処理場ということも考えておりますけれども、まず、基本的には市町が用意する土地、公共事業計画のある事業地への処分为原則としております。それから、場所の選定条件としましては、1つ目として、原則として土砂の搬入のみを国が行って、受け入れ可能な処分地を優先する。それから、2つ目として処分費用が近郊の既存の処分地に比較して安価であるということが掲げられております。それから、各自治体として実施すべき項目につきましては、計画の立案段階では、用地の確保、それから地元との調整、同意、それから、跡地利用等の事業内容の検討とか、各種開発等の申請手続が必要となってきます。それからまた、工事段階では、搬入道路の整備とか、あとの造成後の舗装等が、排水工事等が必要になってくると思われま。

以上のような国の方針を踏まえまして、町としては残土処理場については、まず第1番目として用地の取得が容易であって、住民の同意が得られやすいところ、それから、2番目としましては、高速道路の建設地から残土処理場までの距離が近くて、施設整備に費用がかか

らない地形、それから、交通量や民家が少なく、周辺の住環境に及ぼす影響が少ないこと、それから、3番目として、跡地が地域活性化等有効に利用できることということ、3点を基本に考えております。

それから、議員からお話もありましたように、国交省は自治体に財政的な負担をかけないように考えるというふうに言われておりましたけれども、当初、国のほうから聞いておりましたことにつきましては、原則として、土砂の搬入だけで残土処分の土量に対しては、1立米当たりの処理費の単価を踏まえて、1立米当たり1,000円から1,200円ぐらいということで国に要望しまして、町としても有効利用ができるように受け入れ地の用地の確保等を考えておりました。それで、その残土処分場の造成工事を、残土処分の受け入れた費用で賄うべきということで、前向きにも進めてきておりました。

そういった中で、最近になって少し、国の算出方法が変わってきているという状況もありまして、当初聞いていたことから変わってきているという状況でもあります。簡単に言えば、用地費等が含まれないということで、残土候補地の受け入れ量が多くて、造成費用が安いというような候補地は、1立米単価当たりの単価が低くなる、安くなるというふうに聞いております。そういうようなことから、町としまして、有効利用にできるような場所、それからスポーツ施設、議員のご提言のようなスポーツ施設ができるような場所について、今後検討していく必要があると思っておりますけれども、国との方針が、町に財政的な負担がかからないというような話が少し変わってきているような状態から、今後、国にもそういった確認をしていきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

#### ○議 長

番外 観光課長 津多君（登壇）

#### ○番 外（観光課長）

熊野古道の関係で、宿泊して熊野古道へ出向いている人数等についてのご質問でございますが、これにつきまして、先ほど町長も言いましたけど、ちょっと通告の中に入れておりませんで、急遽調べた結果なので、詳細につきましては、また後ほど機会があればと思うんですけども、現時点では、観光動態調査では、熊野ウォーキング、散策等の数字では、21年度では約5万人となっています。そのうち、熊野古道を歩ける方の数字ははっきりして、出ていないのが現状でございます。今後そのあたり、数字も把握できるよう努めていきたいと思っております。現時点では、21年度は約5万人ということになっています。

取り組みにつきましては、いろいろとツアーがございますけども、町と関連してあるツアーにつきましては、JRとタイアップして、JRがお客さんを運んできて白浜で宿泊して本宮までバスで送っていくようなツアーも、いろいろ町とタイアップしたものもございますけども、これにつきましては、人数的に少ないんですけども、このJRのツアーにつきましては、白浜泊で年間約482名ということで載っています。それから、熊野古道キャンペーンの中で、これもJRのタイアップなんですけども、名古屋から新宮周りで、白浜で列車を乗り継いで、白浜泊で本宮参拝するというツアーも組んでおりますので、それにつきましては、昨年度につきましては少ないんですけども、名古屋発で160人、大阪発で165人というツアーもありましたけども、これらについて、いろいろツアー等ございますけども、数字等については現在、ちょっと把握していないのが現状でございますので、よろしく願いいたします。

○議 長

5番、玉置君の再質問を許可いたします。

5番 玉置君（登壇）

○5 番

答弁ありがとうございました。町長が今後、その分野でも取り組みたいとおっしゃっていただいて、一安心でございます。

先ほど、PRをしてと。合宿についてもっとPRをするんやというようなお話をいただきましたけれども、施設がありませんから、PRしていただいても、これ以上の受け入れというのはなかなか難しいわけです。PRしようと思うたら、近畿、大阪、そしてまた、京都、その近畿圏の中に大学がかなりありますし、当然実業団もあるんですが、そういったところに働きかけていけば、使用できる施設さえあれば、これはどんどんふえていくのではないかなと思います。そこに安価な合宿所を求めるものがたくさんあるんですから、大学だけでも相当ありますから、そういった意味で。

そして、そういうときは、列車を使って来る公算が高いんですね。皆、車で来るというよりは。そういう意味では、JRの活性化にもつながるんやないかなと思うので、PRをお考えであれば、まず施設を充実させていただけないかなと、こう思うわけです。たしか、本当に対象になるお客様、来泉客の対象になる方は、合宿の対象になる方は相当の人数おられると思います。そこを掘り起こしていけば、間違いなしに3日や4日の宿泊のついた来泉客を誘致できるのではないかなと。それにはまず施設が足りません。本当に業者が言うには、施設さえあつたらもっともって呼んでくれるのになと、こういうふうに現状を訴えております。その辺をもう一度町長、ご認識をいただけたらなと、こう思います。

そして、ちょっと総務課長にもお聞きしたいんですが、跡地にそういったいわゆる施設をつくって、それを利用して、白浜の温泉に、観光に、白浜の旅館に泊まってもらえるというような考え方について、総務課長あたりはどう思われるのか、ちょっとお聞きをしたいなと思うんです。

それで、余り時間がないんですが、それと、番所山の構想について、ぜひ町長には別になばなの里へ行けというのではないんですけども、そういったところを、確かにエコのバイオ、これもいいことはいいと思うんですけども、視察に行かれることも。しかし、その番所山の今、リニューアルというのが喫緊の課題でございまして、予算までついて、それを一体どうしたら、お客さん、こんなにたくさん来るんやろうなと。今、元気なところを一度、町長、ご自身の目で見ていただけんかなと。今、ちょうどまだ夜やっているみたいです。それは、ものすごい人ですよ。どうしたらこんなに人来るんかなというように。だから、そういう先行しているというんか、元気のある例を行って見ていただいて、それを番所山の、ただ単にまねして、ライトアップすればいいという問題じゃないと思うんやけど、その辺をちょっと町長で実際に見ていただいけんかなと、していただけんかなと、こう思うんですが、どうでしょうか。

○議 長

再質問をいただきましたけれども、答弁者の指名するのは、少し控えていただきたいと思っております。当局のほうで答弁しますから。差し当たり、町長のほうで、今、総務課長ということで指名いただきましたけども、含めて、町長のほうで答弁していただきたい。もし足らず

があれば、総務課長のほうでやってください。

番外 町長 水本君

○番外(町長)

幾つか再質問いただきましたが、施設が足りないということでございますけども、その点に関しましては、また今後、研究いたしまして、考えていきたいと思えます。

番所山となばなの関連につきまして、なばなを研究して、番所山に生かせるようにという貴重なご意見をいただきましたが、時間があつたら、私もなばなへ行ってみたいと思えますけれども、ちょっとそこまで、今、時間的余裕があるかわかりませんので、またこれも検討委員会をつくって、皆様方と協議を深めていきたいと思っています。

あと、総務課長にご質問もありましたので、残りは総務課長のほうからお答えいたします。

○議長

番外 総務課長 小幡君

○番外(総務課長)

跡地の施策についての利用について、観光に向けてということでございございます。そういう埋立地の跡地利用につきましては、建設課長からありましたように、やはり実施すべき項目として、まず計画的な段階として受け入れ用地の確保とか、地元の調整、そして合意形成の中で、住民の同意などが今後やはり必要になられますし、いろんな申請等がクリアしなければならぬという課題がたくさんあるかと思えます。特に、施設を利用しましての観光というのは、やはりそれは大切であります。ただ、今の状況としての財政状況なり、いろんなものを勘案いたしますと、そういう施設をつくるという財政確保にはかなり厳しい状況であると。ただ、やはり先ほども教育委員会のほうの予算もあつたんですけども、年次的、長期的、やはりそういう計画の中で、今後の観光をどうするかということも含めて検討をしていきたいというふうに考えております。

○議長

再々質問があれば。

5番 玉置君(登壇)

○5番

最後の質問でございます。湯崎漁港の施設に対しても、これは、結構なことなんですけれども、相当高額の金額をかけてやろうと、こういう決意をなさつて、この予算を捻出するわけですね。そういうことから、これは今後伸びゆく分野です。もう合宿という部分は、かなり白浜にとって有利な誘致になるやろうという最後の分野じゃないかなと、今のところですよ、思っています。それに、費用がまず出し惜しみということではなしに、費用ということが先にあるのではなしに、この施設をつくってはどれだけの効果があるかということをもまず検討の上で、じゃ、そしたらどうしたら予算組めるんなよと。反対の考え方でどうか施設の充実に取り組んでいただきたいなど、こう思うんです。やればできるんやないかと僕も湯崎漁港でよく思いました。番所山でも思いました。すごい予算ついてるやないかと。やればできるんやなど。この施設を充実することによって、それは何万という人数を確保できるわけですよ。そういう計算だったら、やれば、僕は予算というのは何とか吐き出していけると違うんやろうかというふうに思えます。そのことを町長に、今後とも本当にご努力いただけるようお願いをいたしまして、質問とさせていただきます。終わります。

## ○議 長

以上をもって玉置君の一般質問は終わりました。

引き続き、一般質問を続行してまいります。

14番 楠本君の一般質問を許可いたします。楠本君の質問は一問一答形式です。

まず1番目に、当初予算の編成に当たっての質問を許可いたします。

14番 楠本君（登壇）

## ○14 番

14番 楠本です。体調を崩しまして、お聞き苦しい点は少々ご容赦願いたいと思います。

最初に議長のお許しをいただきまして、ちょっと私事ですが、ごあいさつをさせていただきます。去る3月3日、全国町村議会議長会自治功労の表彰伝達式に当たりまして、議会を代表いたしまして議長より過分なごあいさつをいただき、また、白浜町より心こもった記念品をいただきました。心から感謝申し上げたいと存じます。月並みな言い方でございますけれども、今後とも住民の全体の代表者であるということを肝に銘じ、さらに精進して議会活動を続けてまいりたいと思います。どうぞよろしく願いをいたします。

それでは、質問に入ります。今年の3月議会は骨格予算でした。町長就任以来、早1年を迎えます。町長におかれましては日夜白浜町の発展のためにご尽力をいただいている、心から感謝申し上げる次第でございます。当初予算の編成に当たっては、課長会、さらには担当部局とのヒアリングを積み重ねた上での予算編成と理解します。所信表明で、継続事業が多い中、極めて厳しい財政状況のもと、各分野での特に地域経済の活性化、子育て環境の充実、緊急性や継続性が求められる事業について積極的に対応し、町民の日常生活に影響を及ぼさないよう、予算編成を行ったと申されました。昨日、岡谷議員、ただいまの玉置議員に重複するような質問があろうかと思いますが、極力避けていきたいと思いますので、その点、よろしく願いをいたします。

それでは、そこで予算編成に当たって、4点に絞ってお伺いいたします。既に、通告の内容、通告の文書も、私は常々議会ごとに渡しておりますから、いわゆる中身の濃い議論をしてみたいというふうに思いますので、その点も踏まえて、よろしく願いしたいと思います。

まず1点目は、長期総合計画や継続事業で、大変財政多端な折ということは理解いたします。そこで、町長の選挙公約、5つの目標、15約束+1、これです。これについて、町長、当初予算にどのように反映されたのか、まずお聞きしたいと思います。そのご答弁によって、私は白浜町の当初予算の参考資料の主な臨時的経費明細書についてご質問いたしますので、その点について第1点、ご答弁を願いたいと思います。

## ○議 長

番外 町長 水本君（登壇）

## ○番 外（町 長）

まず最初に、当初予算について編成に当たって、公約の実現のために予算配分をどうされたかというご質問でございますが、ただいま楠本議員より平成23年度当初予算の編成に関しまして、ご質問いただきました。昨日、岡谷のご質問に対するご説明と重複するところもあるかと思いますが、ご了承、お願いいたします。

平成23年度予算編成に当たっては、景気の低迷等により税収の増加も見込めず、経常経

費を抑え、歳出の削減に努めながら、所信表明でも申し上げましたように、地域経済の活性化、子育て環境の充実、緊急性や継続性が求められている事業を重点的に予算配分を行ったところであります。

このような中で、私の公約に関するものとしまして、具体的に申し上げますと、まず安心・安全のまちづくりとしまして、災害時における地域の防災拠点ともなるべく日置川消防署の建てかえに関する建設委託料や救急災害活動等幅広く対応できる救助工作車購入費、子どもたちの安全性を確保するという観点から、学校施設耐震化事業を継続して実施するための白浜中学校耐震化に関する設計委託料等を今回計上させていただきました。また、子どもの医療費の無料化に関しましても、昨年就任後の6月補正で、その対象を小学校3年生まで拡大したところですが、今回のその対象をさらに小学4年生まで拡大するための予算を計上させていただいております。このことに関しましては、今後も段階的に拡大をしてみたいと考えております。

そのほか、現在事業中の湯崎漁港整備事業とあわせて、地域住民や観光客が集うことができ、地域活性化や漁業、観光振興につながる漁業を活性化施設建設に関する事業や、教育面においてもスクールカウンセラー配置に関する費用なども新たに計上させていただいたところがございます。今後も、残された任期中に公約したことを予算化し、できるように努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきますよう、よろしく願い申し上げます。

○議 長

14番 楠本君（登壇）

○14 番

ただいま町長からご答弁をいただきましたけれども、具体的に参考資料の109ページ、ここから主な臨時的経費の明細書というのがございます。ただいまご答弁いただきましたけれども、私、この中で見ましたら、町長、今おっしゃられる子育てのいわゆる無料化の問題、4年生までの問題、番所山の問題、きのうも質問ありましたし、正木司良議員から常々この話がありました。教育カウンセラーの問題がありました。

そこで、町長、例えば消防車やとか、日置の消防庁舎の建てかえ、学校の耐震なんかは、長期総合計画に求められた、やっていかなければならない課題だと、私は認識しているんです。したがって、これにも載ってございましたけれども、町長の中央政府、行政とのパイプを生かして、新しい視点で観光や農林漁業との産業を活性化して、若者が働ける場所をふやしていきたいと、こういう公約でございました。町長、ご就任以来、白浜は観光立町の町でございまして、片や第1産業、農林業もありますけれども、他町村に比べて、経常経費がこれだけ要るんだということが実感されたと思います。継続事業の中でも、かさむ事業が大分あるということの実感はあるんですけれども、町長、その公約と、ここに水本町政がやらなければならない光る部分というのは何でしょうか、その点をお伺いいたします。

○議 長

番外 町長 水本君

○番 外（町 長）

本当に議員ご指摘のとおり、就任いたしまして、非常に経常経費がかさんでいる、継続事業、また長計の中で当然やっていかなければならないというのはあることも、この1年、本当に認識したところがございます。

そういう中にありまして、私といたしまして、町民の皆様に対してどのような方針で、皆様との町政を一緒につくっていけるかというご質問だと思うんですけども、私、やっぱり県下ワーストワンであった耐震化率と申しましうか、30%という。その耐震化に対する、単に子どもたちの学校での安全だけじゃなくて、災害時におけば、避難所にもなり得る公共施設でございますので、まずその辺の問題というのは十分に解決していかなければならないと考えるところでございます。

○議 長

14番 楠本君（登壇）

○14 番

この分についても、3回目になりますから、町長、今おっしゃられるように、いわゆる学校の耐震化がやはり後ほど、国体の関係でも私、言いますけれども、優先せなんだら、子どももの安心も生まれんと。私の公約については、それを優先するんだというふうに受けとめて、私はおきます。

それで、15+1の部分では、提案1年と提案2年目からでございます。私は、この当初予算に水本町政としてやらなければならない提案2年目からの部分も、やはり調査費ぐらいはある程度入れていかんならんと違うのかなと、私はこう思ってますから、そこらの点については、町長、今すぐの話じゃないですけども、もう近々の話です。やっぱり水本カラーを出していく、町民は水本町政に期待をかけているんです。その点について、やっぱり今後、当初予算、去年は骨格予算だったけれども、ことしはこういう109億、108億ですか、何がし。来年はさらに公約を充実するための予算を組むという意気込みでよろしいんですか、その点について、お伺いいたしたいと思います。

○議 長

番外 町長 水本君

○番 外（町 長）

本当に、ご指摘、ご質問いただいた状況の中で、厳しい財政状況でございますが、私としましても、できる限り前向きな新しい方向性を見出していきたいと思います。

○議 長

14番 楠本君（登壇）

○14 番

そしたら、2つ目の、昨年の骨格予算より消極的ではないんですか、この点に入らせていただきます。昨年の当初予算は99億2,900万円で、6月に肉づけ補正をいたしまして、7億7,414万を追加いたしまして、予算総額を109億1,977万円と定めたところでありました。したがって、ことしの当初予算は108億9,300万ですから、2,677万円少ない当初予算となっています。もちろん、先ほども言いましたけれども、長期財政計画も視野に入れて緊縮予算を理解しますけれども、水本町政が2年目の当初予算としては、水本カラーが出ているかな、出ていないのかなと、私はさびしい感じがするんですが、この点については、先ほどの質問とも重複しますからもう答弁は結構ですけども、当局の答弁では、胸を張って消極的な予算でなく、歳入に応じた適正規模というふうに回答しているんですね。国県の補助確定によるもの以外は、また補正でいくというような考えはないんでしょうね。それと、公約や継続事業で、調査費や設計費等、先ほども言いましたけれども、

これ、やらなんねけども、もうちょっと調査費をつけておきたいなど、バイオマス、これもうちょっと調査をつけておきたいなど、そういうようなところがちょっと見えてこないんです。私は、何も膨大な予算を組めと言うておりません。いわゆる身の丈にあった予算、これはもう結構なんです。しかしながら、マニフェストに対するインパクトがやっぱりちょっと弱いのかなと、こういうように思っていますが、再度、ご答弁いただけますか。

○議 長

番外 町長 水本君

○番 外（町 長）

楠本議員から、当初予算編成が昨年より骨格予算、消極的ではないかというご質問だと思うんですけども、少しさみしいのではないかというご意見ですが、このことに関しまして、先ほども質問の中で少し触れさせていただきましたように、税収の伸びも見込めない中での予算編成だったことと、客観的に見ますと、平成22年度においては、清掃施設の大規模改修工事や富田幼児園建設費用といった大規模な工事費が含まれていましたことや、新年度予算における新規建設事業では、工事着手前に実施する設計業務を中心とした予算計上が多かったことから、結果として議員がおっしゃられているように、わずかながら平成22年度予算を下回る結果になったものと考えているところでございます。

新年度予算の編成に当たりましては、合併特例債を活用しながら、可能な限り財源の確保を行い、普通建設事業において、継続事業なども新年度も実施できるように予算編成作業を行ってまいりました。また、新規事業につきましては、湯崎地区での漁業振興施設建設事業を初め、日置川消防建設事業や国体開催に向けて整備が必要となる日置総合運動場に関する整備基本計画策定など、緊急性、重要性の高い事業は積極的に取り入れ、可能な範囲で予算配分を行い、新年度の予算に盛り込んだところでございます。

平成23年度当初予算額は、合併以降における昨年度の当初予算と比較いたしましても、適正予算規模であり、決して消極的な予算編成を行ったというものではなく、平成23年度予算編成方針に掲げた歳入に応じた歳出という大原則のもと、予算編成作業を行った結果、108億9,300万という予算規模になったものと考えています。どうかご理解のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議 長

14番 楠本君（登壇）

○14 番

ただいまの答弁は、きのうの岡谷議員の答弁と全く一緒だというふうに思うんですけども、私は町長、今、財政当局が書かれた、いわゆるこの質問に対する回答じゃなくて、先ほども言いましたけれども、水本カラーを出すためには、やはり継続事業もあるでしょう。いろいろあります。これはもうよくわかっています。ことしの当初予算は継続事業が多いから、国体も控えてあるし、いろいろあるけれども、自分のカラーを出すとこまでいかなんだと、こういうふうに理解しといたらよろしいですか。

○議 長

番外 町長 水本君

○番 外（町 長）

今、非常に厳しい状況等ございますし、国体事業等もございまして、それはそれなりです



けれども、決して私は、自分のカラーが出せてないとは思っておりませんので、それをご理解いただきます。

○議 長

14番 楠本君（登壇）

○14 番

町長は、そういうふうな答弁をされました。これ、討論、またの機会にいたしますけれども、また来年の当初予算を組むときに、また同じ質問をするかもわかりません。町長、日夜大変厳しいというふうに、白浜町、やはり他町村と比べて、もう本当に経常経費がかなり要るということで、本当にインパクトな政治がしにくいなということをご理解しますけれども、やはり来年に向けて、2年目の公約も含めて、やっぱりインパクトのある政治を町民は期待していると思います。その点は、来年度予算に期待して、この質問の部分については終わっていきたいというふうに思います。

3つ目の歳入に当たっての工夫でございます。これは私の自分の家計にして、やはり入りと出という部分は、先ほどの町長の答弁にもありました。これについては、公衆浴場料金の値上げ、さらには使用料手数料の値上げ、自主財源のうち、町税が31億6,214万6,000円で、昨年よりも778万少ないという予算状況であります。常々収入を生む方法はないかと思うところでありますけれども、やはり支出の大きなものにメスを入れると、これは一番早いことは、だれしのご承知のとおりであります。

私は、きのうの溝口議員の質問にも触れますけれども、今回下水道料金の値上げはするものの、一般財源より繰入は当分続かざるを得ないと考えております。今年度は3億4,354万4,000円を見込んでおります。下水道につながる込みをしていないホテル、民宿、保養所、ここら先ほどにも答弁にもありましたけれども、美しい白良浜を利用していく、利用してもらうためには、私は、下水道につながる込みをしていない関係者の皆さんに多少の費用負担をお願いする必要ではないかと、こういうふうに思います。

私も、平成7年に議員にならせてもらいましてから、その当時から下水道特別委員会というものがございまして、論議してまいりました。つなぎ込み率を上げていくということが最大の課題でございまして、その中でも、この今年度値上げしますね、きのう、溝口議員、水上議員からも話がありましたけれども、私は税の公平から言うて、当然上げていくべきであると。私どものところはまだくみ取りでございすけども、3,000円ないし4,000円の月々の負担が要ります。そういう意味からして、水道料金とはね上がってくるということで、かなり住民の皆さん方は心配しているわけなんですけれども、私は、やはり税の公平から言うて、これ、シミュレーションをいただきました、前にも、特別委員会で。ことし、上げて、26年ぐらいに上げなったら、やはり平成30年ぐらいにはとんとんにならないと、シミュレーションもいただきました、表で。

そういうことから考えたら、やはり適正な料金にしなければ、いわゆる住民感情として不公平感が生まれてくると、私は思います。そのためには、やはり私は環境税ないし、入浜税でもよろしいです。何でも名目はいいから、いわゆる小口の一般町民にとか、弱者に対する配慮は必要ですけれども、一定の応益負担をすべきであるということを思います。町長のご所見を賜りたいと思います。

○議 長

番外 町長 水本君

○番外(町長)

下水道の事業の目的は、随分ご論議もいただいていますとおりに、白良浜周辺の水質保全ということでございますし、町としましては、最も重要な事業の1つとして取り組んでいるところでもございます。ご承知のように、接続率が思うように伸びず、事業会計を圧迫しており、運営に苦慮しているのが現状でございます。既に、接続いただいております皆様方から、その不公平感からの未接続者に対する何らかの負担を求めるとご意見もちょうだいしており、十分理解できる場所でもございますが、町としましては、下水道事業の健全運営には、まず接続率の向上が第一と考え、従来から取り組みを進めておりますので、昨日もご質問ございましたが、現在、庁内3課の検討会におきまして、先般調査しました大型施設の接続に向けての意見を受け、町としまして、今後の接続推進施策をまとめ、議会所管委員会のご意見もいただきながら、接続に向けてなお一層の努力を行いたいと考えているところでございます。

個人的でございますけれども、私もある事業所に行きまして、事業所の方と話をしたら、接続してあげるよというふうなお話もいただいて、早速担当課のほうにも、その旨、伝えて交渉してもらったりしているところでもございまして、議員おっしゃられる環境税、入浜税等々の形のあり方も今後十分に考えていかなくてはいけないと思っておりますので、またご意見いただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

○議長

14番 楠本君(登壇)

○14番

担当の下水道課、さらにはトップみずからのセールスにおいて、つなぎ込み率の向上に向けて頑張っておられるということは、まず感謝したいというふうに思っています。

しかしながら、これ、つなぎ込み率については、私も平成7年から議員をやらせてもらっていますけれども、下水道特別委員会でもかなりの議論をしてまいりましたし、西尾議長が最後の下水道特別委員会の委員長だったときも、一定の整理をした上において、下水道特別委員会を解散した経緯があります。しかしながら、これ、やっぱりこれだけ一般財政を圧迫している中においては、私はやっぱり何とか考えていかんなんと思っております。

そこで、私は環境税、入浜税、この美化税についてインターネットで検索しました。その中に、美化税について検索してみましたら、総務省の沖縄県渡嘉敷村が環境協力税、これ、4月から導入されて、条例を制定していることを掲載されております。もちろん、今おっしゃられるように、つなぎ込み率ももちろん大事なんですけれども、今、町長も検討したいというふうにおっしゃられていました。沖縄県渡嘉敷村、入村に来春から環境協力税と、こういうのが載っております。これ、内容については、この条例、これは入村時に1人100円もらうという案なんですけれども、これまた、若干うちとすべて当てはまるというふうに思いませんし、そこらが難しいとこというふうに思っていますけれども、町長が言う担当課長、担当課、生活環境課、さらには観光課ともども、これを研究していただきたいというふうに思っています。

私は、もちろん、そういうつなぎ込みしていない人にプレッシャーをかけるんじゃないくて、美しい白良浜を平等にみんなでもって利用していかうやないかという観点から、やはり応分の負担

はしてもらわなんだら、町も大変なんですよと、こういうことをきちっと住民の皆さんにも広くアピールしていかなんだら、やはり先ほどのきのうの質問もありましたけれども、3億何千万が続くということになれば、やはり耐震の問題からいろいろお金を回せる部分があると思いますので、この部分については、担当課、3課といわなくても、全課長と一遍研究してもらって、こういうことができるんだよということも住民の皆さんにアピールしていただいて、下水道会計、さらなる充実に向けて、頑張っていたきたいというふうに思います。この項は終わります。

予算については、この性質別の人件費の関係で若干ありますので、4点目、退職者が多い中での人件費の関係についてを入らせていただきます。

まず、各議員から退職者に対するあいさつがございましたけれども、私も3月31日をもって多くの幹部職員が勇退されるということ、長年のご労苦に、まずもって感謝申し上げたいというふうに思います。その後の人事案件を一番心配するところですが、人事案件は町長の専権事項であります、副町長の早期選任、さらには職員人事は公平、適材適所の人員配置をしていただきまして、行財政改革あわせて将来の白浜を支えていく組織体制を願うところであります。

そこで、1点、退職者と新採との人数とも含めて、人件費の差について1点伺いたいと存じます。

○議 長  
番外 総務課長 小幡君

○番 外（総務課長）

ただいまの人件費についての質問ですが、退職者と新規採用の人数及び人件費の差につきましてですが、この3月末をもって退職予定の職員数は10名というふうになっております。新規採用職員につきましては、15名というふうになっております。また、これに伴います人件費の差額につきましては、退職予定者の職員に関しましては、今年度予算と新規採用職員につきましては、新年度予算をもって単純比較いたしますと、約2,400万円ということになります。

○議 長  
14番 楠本君（登壇）

○14 番

わかりました。10名の退職者があって、新規採用が15名というふうに聞いておりますけれども、新規採用の職員の皆さんの教育についてもよろしくお願ひしたいと思います。

それから、先日の広報で、白浜町の給与、定員管理等について掲載されておりました。職員数の減少しているのは理解しますが、現在、嘱託職員、臨時職員は何人おられるのか、伺いたいというふうに思います。よろしくお願ひします。

○議 長  
番外 総務課長 小幡君

○番 外（総務課長）

嘱託職員及び臨時職員の数に関しましてですが、平成23年2月現在で、嘱託職員につきましては44名、臨時、非常勤嘱託職員を含めると、賃金職員数につきましては162名となっております。

○議 長

14番 楠本君（登壇）

○14 番

わかりました。臨時職員が162名おられます。嘱託職員が44名、後ほどちょっと性質別の部分でお聞きしますけれども、私は、臨時職員は、これ、参考資料です。物件費の中に入られるというふう聞いております。その中で、物件費の中で臨時職員が占める割合、これはどのぐらいあるんなどということと、経費の節減という部分については、常々努力されていると思いますけれども、我々、当局ばかり言うんじゃなくて、議会もやはり議員定数も含めて、議会改革にみずから取り組んでいかならんというふうに思いますし、私どももこの国会を通れば、議員年金は廃止になると。そういう意味において、議員共済会負担金として、当初予算で3,908万何がしかの予算を組んでおりますけれども、私はこの仕事量は減るんじゃなくて、ふえるばかりですね。そういう中において、やっぱりもちろん退職者が多かったら、臨時職員も雇わんならんでしょう。そういう業務において、一体、実質の経費の削減はいかほどになるのかなと。ここの点について、お聞かせ願えますか。

○議 長

番外 総務課長 小幡君

○番 外（総務課長）

臨時職員の物件費に占めるという割合ですけども、新年度予算で見えますと、物件費につきましては、19億5,997万4,000円という全体費からの比率で18%となっております。今回の予算でおきますと、臨時職員の物件費に対する割合については、約1割強というふうに考えているところでございます。

次に、臨時職員の採用によります実質経費の削減についてでございますが、一概に数字で比較するというふうなところは難しいところでございます。仮に職員退職に伴います補充を、正職員でなく臨時職員で採用したという場合を想定いたしますと、概算になりますが、約100万円程度の経費節減になるのではないかとこのように考えます。

○議 長

14番 楠本君（登壇）

○14 番

今、総務課長から性質別の構成比の中で、臨時職員、嘱託職員、民間で言うやはり人件費、ここらについて、今、物件費の中で約1%というふうにおっしゃられました。その中でそう考えたら、全体的に総支出に対する人件費は25から26%と押さえたらいのかと、このようにふうに理解してよろしいですか。

○議 長

番外 総務課長 小幡君

○番 外（総務課長）

そのとおりです。

○議 長

14番 楠本君（登壇）

○14 番

わかりました。

それで、これはまた、臨時職員が多いということが、私は必ずしも悪いとは言いません。しかし、驚いたことに、保育園の先生方、こんなに臨時職員が多いとは、私、思いませんでした。これは水本町長の責任でございません。これは、半日勤務、時間勤務で、69名の臨時職員がおるんですよ。これは異常やなど、私は思います。やっぱり保育園のOBの先生方、退職されたOBの先生方も言われておりましたけれども、やはりもちろん保育や教育に差はあってはならんと。臨時職員であろうと正職であろうと。しかし、やっぱり待遇面も含めて、いわゆる幼児教育の根幹にかかわることと違うかなと、私は思うんですよ。町長、この点について、ご所見賜りたいと思います。教育長にもお伺いいたします。

○議 長

番外 町長 水本君

○番 外（町 長）

議員、私の責任じゃございませんとおっしゃってくれましたけども、今までの経緯の中で起こってきた数字だとは思いますが、確かに幼児教育の根幹にかかわると思いますけど、財政等の問題もあってでしょうが、1回、今後、研究していきたいと思っております。

○議 長

番外 教育長 清原君

○番 外（教育長）

私も今初めて知りまして、大変勉強不足で申しわけないんですけれども、1つには、よき人材を得るためには、やはり本来の正規の勤務のあり方が望ましいし、そういう雇用が望ましいと思います。

2つには、やはりどうしても身分が不安定ですと、一概には言えませんが、やっぱり士気が低下するということが、やはり長期間になりますと起こってきます。そういうことから、できれば町の年次計画の中にそういう雇用について長期的な見通しをもって雇い入れると、そういうことをすべきかなと思いますし、ただ一方で、育休とか産休とか、あるいは臨時でどうしても子どもたちに付き添いが要るとか、そういうことも生じますので、そういう面では全廃するということが不可能ですし、一定数は要るかなと思います。ちょっと十分数字を認識していなくて、きちんとした答弁になっていませんが、そういうことで、私はそういうふうを考えます。

以上でございます。

○議 長

14番 楠本君（登壇）

○14 番

ありがとうございました。そういうことで、すぐ改善できる問題ではありませんけれども、やっぱりもうそれやったら、民間に切り下げたらいいんと違うかと、こういう議論にもなってますし、田辺市など近隣町村の待遇がいいところに流れていくというような話も聞きますので、これは、やっぱり年次計画を立てて、やはりこの69名の臨時職員をできるだけ、もちろん今、園長さんされている先生方もおられますし、いずれ退職しますから、いびつのないような年次計画を立てた職員構成にしていきたいと、こういうふうに思います。

以上、これで予算に関する質問を終わります。

○議 長

当初予算の編成に当たってについての質問を終わります。

次に、2つ目として、行政課題についての質問を許可いたします。

14番 楠本君（登壇）

○14 番

次に、行政課題についてでございます。1つは、全国植樹祭の取り組みについてお伺いいたします。第62回全国植樹祭が、天皇皇后両陛下のご臨席を賜りまして、全国から多くの参加者にお集まりいただきまして、新庄総合公園を中心に式典行事や記念行事が行われると聞いております。町長も所信表明の中で何も触れておられませんでした。白浜町の取り組みについて、まずお伺いしたいわけなんです、シークレットの部分が多々あるということを知っていますので、深く聞き込みませんが、どのような取り組みをなされるのか。植樹祭のことで、町民の皆さん方は余り知られていないのかなというふうに思いますけれども、天皇陛下直々のおでまきの植樹やとか、皇后陛下はどういうものを植樹されるか、こういうものぐらひは、やはり広報で出すべきではないかというふうに思います。

また、地域植樹計画は、白浜町は、椿の県営住宅裏の資生堂、椿の森にヤブツバキ、アラガシ、ウバメガシ、山桜等を植樹する計画でございます。これは、町長にも資生堂本社に、昨年暮れに議長ともども地元議員でお願いに行っていましたけれども、期日は6月の初旬として、資生堂社員をボランティアも含めて、期待しているところであります。このことで、やはり少し広報ぐらひはしてはいかがでしょうかということ、植樹祭については、ようけ書いてあったんですけど、シークレットの部分がございますので、その点についてご所見を賜りたいと存じます。

○議 長

番外 町長 水本君

○番 外（町 長）

ただいまのご質問、全国植樹祭の取り組みについてでございますけれども、白浜町はほかの市町村と違ひまして、開催場所と隣接しており、来訪者の玄関でもあり、両陛下ではなくして付随される方もご宿泊されるということもお聞きしておりますし、大変まだ公表されていない部分もございますので、申し上げにくいところもあるんですが、主催者が国土緑化推進機構と和歌山県であります。白浜町緑の少年団、南白浜小学校の子どもたちを中心にしましてプランターを製作していただき、白浜駅や南紀白浜空港等に配置し、PRしております。また、今後、町内の各支所や連絡所にのぼりやポスターによる掲示等を行ってまいりたいと考えておりますところでございますし、また椿の本社の方、資生堂の方がお見えになって先般お会いしたときも椿での森の植樹に対してはまた協力、大変いただけるというお話も聞きますし、それに対しては、緑の少年団やほかのボランティア団体等と一緒に、資生堂さんだけではなくして、一緒になって植えたいというご意見もいただいておりますので、そのような考えで進めてまいりたいと思っております。

○議 長

14番 楠本君（登壇）

○14 番

先ほど言いましたけれども、植樹祭については、やはりシークレットの部分もございますので、この辺でとめたいと思っておりますけれども、昭和52年に勝浦で行われて以来のことでご

ざいます。そういう部分については、今、道路の舗装が各地で、ところどころで行われています。このところは、天皇陛下がお通りになられる道かなと、こう感じておりますけれども、いずれ、白浜町を挙げて天皇陛下をお迎えするというので、よろしく願いをしたいと思っております。

それでは、平成27年度国体に向けての施設整備についてお伺いをいたします。町長は所信表明で、国民体育大会の準備を行う体制を整備するために、機構の再編を行いたいと表明されました。当初予算では、国体準備費として85万円計上されております。私は、昨年6月議会でも、プレ国体までに、当町の開催種目である卓球、空手、ソフトテニスの施設整備について伺っているところであります。再度の質問になりますが、体育館、会館の耐震問題、照明問題等、調査設計費を計上すべきではなかったのか、この点についてお伺いをいたします。

○議 長

番外 町長 水本君

○番 外(町 長)

27年国体に向けての施設整備、体育館、会館の耐震問題、照明問題等々についてのご質問でございますが、国体の準備を行う体制を整備するために、新年度には町長部局に国体準備室を設置したいと考えております。国体準備費85万円の計上は準備室内の事務経費であり、日置総合運動場周辺の整備について、教育費の体育施設費に設計委託料として計上させていただいたところでございます。総合体育館につきましては、卓球、空手の競技場となっておりますが、昭和60年11月の建築であり、現在の耐震基準を満たしております。照明施設の改修工事については、昨年4月に必要とされる施設の整備が完了しております。また、白浜会館の整備につきましては、耐震、照明、照度、増強の課題があります。プレ国体に間に合うように、新年度に設置する国体準備室の中で、所管する観光課と協議しながら、課題解決に向けて検討をさせていただきたいと思っておりますので、ご理解を賜りますよう、よろしく願い申し上げます。

○議 長

14番 楠本君(登壇)

○14 番

きのうの説明、答弁の中にもありましたけれども、やはり学校の耐震化に相当のお金が必要ということは、これは理解します。しかし、平成27年国体に向けてのプレ国体があるわけですから。そういうことで考えた場合、プレには多くの選手団や応援団が来ます。安心・安全の町白浜、ここをするために、もちろん、学校の耐震も優先されるべきではあると思っておりますけれども、せめて競技会場の耐震の調査費ぐらいはやはり町長、当初予算に乗せるべきではなかったと私は思うんですが、この点について、再度お聞きします。

○議 長

番外 町長 水本君

○番 外(町 長)

その点に関しまして、国体準備室を設置させていただきまして、十分に考えてまいりたいと思っております。

○議 長

14番 楠本君（登壇）

○14 番

ということは、準備室の中で精査していく中においては、やはり補正もあり得ると、こう理解したらよろしいですか。

○議 長

番外 教育次長 岩上君

○番 外（教育次長）

今、町長申しましたように、国体準備室のほうで検討していただくわけでございますけれども、経費的に、財源的にかなり、今のところ考えておりますのは、1億ほどかかってくるのかなというふうに考えてございます。したがって、その費用が今まだ財政と詰めておりませんので、確たることは言えませんが、町長が申しましたように、準備室がもしできて、観光課の今後の白浜会館の活用も含めて考えていくときに、するかどうかというあたりも検討させていただけたらというふうに思いますので、ここで国体準備室で前向きに検討してはいきたいんですけども、ちょっと難しい部分もありますので、ご理解していただきたいと思っております。

○議 長

14番 楠本君（登壇）

○14 番

勇退される岩上次長にご答弁いただきましてありがとうございます。

町長、当局は当局で、担当部局はそーいやるけど、やっぱりここ、やるべきやと思うので。町長、再度、答弁願います。

○議 長

番外 町長 水本君

○番 外（町 長）

岩上次長はそういうお答えしておりますが、私としましても、先ほども申しましたが、国体準備室を設置して、その中で精査していきまして、必要とあらば、議員おっしゃる方向では考えていきたいと思っております。

○議 長

14番 楠本君（登壇）

○14 番

必要やから私、言うてるんであって、それは、前向きに必ずやってください。それは、要望にとめておきます。

それでは、2つ目の日置川のソフトテニスの、いわゆる2面の増設については、三倉議員からも何回かありました。いわゆる16プラス2の増設は可能であるのか。また、前向きに検討されているのか。その後、駐車場対策とかもろもろについては進展があるのか。その点について、お伺いいたします。

○議 長

番外 教育次長 岩上君

○番 外（教育次長）

日置川のテニスコートの増設についてでございますけれども、三倉議員からも辻議員から



も12月の議会でも一般質問を受けていたところでございます。国体基準では16面ということで、4面の増設ということでございますけれども、あと2面追加して、6面というふうなお話もいただいております。町といたしましては、先ほど町長が申し上げましたように、23年度の当初予算に日置川総合運動場設計委託料を計上しておりますので、その中で、全体の配置、整備計画の策定、事業費概算などを検討した上で最終的な決定をしていきたいと、このように考えてございます。

○議 長

14番 楠本君（登壇）

○14 番

ということは、理想はやっぱり20面欲しいんやと、そういう話だったと思います。そういうことに起因して、やっぱり設計委託料の中で、できたらやはり20面はつくっていきたいんやと、そういう意気込みであると理解してよろしいですか。

○議 長

番外 教育次長 岩上君

○番 外（教育次長）

20面できたら一番よろしいんでしょうけども、若者広場を少し残していきたいという考え方も、私たちもございます。と言いますのは、すべてを使いますと、大会運営についてテントをつくったりとか、そういったところも必要になってございます。また、その後、若者広場を利用させていただいております少年野球、それから、地域の老人クラブの方々にもやはり使う場所がなくなるということもございますので、その辺もあわせて、今回計上した中の予算の中で検討していきたいと、そのように考えてございます。

○議 長

14番 楠本君（登壇）

○14 番

今、若者広場の話、ございました。これは関係するんですけども、日置駅前のいわゆる河川敷の堤外土地の問題で、いわゆる代替措置をすると、そういうことが住民の皆さん方の要望でなっております。そういう意味においては、やはりすべて日置の駅前に持っていくんじゃないくて、若者広場も若干残しておきたいし、老人クラブの皆さん方にも利用してもらう土地はおいておきたいと、そういうことは、そしたらもう20面ちょっと無理かなと、こういうふうになってきますね。どうでしょうか。

○議 長

番外 教育次長 岩上君

○番 外（教育次長）

今言いましたように、地域のほうからも6面増設というふうなご要望も、当初はもう少し大きい8面ですね、増設ということで、20面というご要望がございましたけれども、いろいろなことを考えますと、国体では4面ですけども、地元の要望もございますので、その辺をかんがみまして、できたら6面をしていきたいというふうなことも考えてございます。先ほどから申し上げましたように、やはり地域の方々の憩いの場といいますか、そういったところも教育委員会としては残していきたいということがございますので、その辺もご理解していただけたらと思いますので、よろしくお願ひします。

○議 長

14番 楠本君（登壇）

○14 番

今、岩上次長からお話がありましたけども、やはりもちろん国体に向けての準備、来客も大事やけれども、既存のいわゆる老人クラブとか、若者の場も必要でありますから、関係者、いわゆる青年団とか老人クラブとか、そういう方々と十分コンセンサスを図った上でやってもらえたらというふうに思います。

それで、今言う、日置の駅前の堤外土地についてなんですけれども、富田川でも日置川でも、堤外土地がございます。これについての解決に向けての交渉は進展しているのかどうか、この点についてお伺いします。

○議 長

番外 建設課長 坂本君

○番 外（建設課長）

日置川の堤外民地の用地取得に関しまして、昨年の6月の補正で予算計上してございます。現時点では、登記簿から個人の相続関係を調べ上げてまして、所有面積の多い地権者の方々や相続を要しない地権者への事業説明等を行いまして、土地取得に対する協力要請を行っているところでございます。また、2月には立木調査の委託業務を発注しておりまして、現在調査を進めているところでございます。

こうした中で、地権者の調査、それから地元での情報収集をする中で、大部分の土地につきまして既に売買をされて、未登記ではありますけれども、所有者が変更になっている可能性があることが判明しました。それらの特定をするための調査等も現在あわせて行っているところでございます。

このようなことから、6月の補正で計上しました予算の大半は来年度にちょっと繰り越しをさせていただきまして、引き続き、土地取得に向けた取り組みを進めていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議 長

14番 楠本君（登壇）

○14 番

いわゆる所有権の関係の調査を建設課のほうでなされているということでございます。国体までにやはり同時に使えるというようなことにはならんかもわからんねけども、やはりその住民の方々に不便のかからんような、同時にやはり、国体が来たから若者広場を移転した、日置の駅前は全然使えんねと、こういうことのならんように、やはり当局のほうで精査をしていただいて、同時並行の形で、工事を進めていただきたい。これは要望にとめておきたいというふうに思います。議長、この件は終わります。

次に、最後の質問に入ります。再度、TPPについてお聞きします。昨年12月議会で、溝口議員の質問で、町長答弁で議事録を読みますと、全国大会で反対したと。中略しますけれども、したがいまして、今の現状は十分わかりませんので、そこは、じゃ、これ、観光が自由化になったときに、もしというような、いろんな附帯条件がついていますから、今現在、それ、簡単に反対とは言いかねますけれども、十分注視していかなければならないと思っておりますと答弁されております。観光が自由化になったときと、TPPは環太平洋を結ぶ仲間

をつくって、いわゆる関税をなくすことで、貿易が活発になって、参加した国の経済を発展することが目的でございました。菅首相は平成の開国と言っております。なぜ、観光の自由化とTPPと結びつくのか、私は理解に苦しむところであります。

国や地方のあり方が一遍すると町内で署名活動が行われています。民主党、菅政権は、条件次第で入るか入らんかというふうに言われておりますけれども、両党の中からもいろんな議論があります。再度、白浜町として町長はどのようにお考えになるのか。賛成か反対なのか。これ、「家の光」、農協の婦人雑誌があるんですけれども、「お母さんのTPP講座」として載っているんですよ。詳しく載ってましたので、私、勉強させてもらいましたけども、そういうことで、町長、やはりこれは第1次産業の我々、白浜町にとっては大打撃です。この点について、さきの議会でちょっとあいまい答弁だったように思います。再度、ご答弁をお願いいたします。

○議 長

番外 町長 水本君

○番 外(町 長)

12月の議会で、私は注視していきたいと申し上げさせていただきました。そのTPPに関しまして、その後私も勉強、研究いたしまして、議員おっしゃるとおり、現段階におきまして、私はこのTPPに関しましては反対という考えでございます。

○議 長

14番 楠本君(登壇)

○14 番

改めて町長から、やはり白浜町の情勢を考えた場合、TPPについては議会議決で、いわゆる採択もされておりますけれども、議会ともども白浜町としては反対であると、こういうふうに理解をいたします。

それでは、私の一般質問はこれをもって終了いたします。ありがとうございました。

○議 長

以上をもちまして楠本君の一般質問は終わりました。

ここで暫時休憩いたします。

(休憩 11時30分 再開 13時00分)

○議 長

休憩前に引き続きまして、会議を再開いたします。

午前中に引き続き、一般質問を続けてまいります。

16番 三倉君の一般質問を許可いたします。三倉君の質問は一問一答形式であります。まず、学習指導要項についての質問を許可いたします。

16番 三倉君(登壇)

○16 番

議長のお許しを得ましたので登壇し、一般質問を行います。質問の内容につきましては、既に通告しておるのでありますが、内容につきまして、学習指導要項と、それから地域振興について通告しております。議長にお願いいたしたいのでありますが、質問の順位を逆にし質問させていただきたいのですが、すみませんが、よろしくお願いいたします。

地域振興についてお伺いしたいと思います。この件につきましては、地域振興と申しまし

でも、第1次産業、第2次産業による地域振興とか、それから第3次産業になるんですかね、サービス業等による地域振興等あろうかと思いますが、私は1次産業と申しますか、2次産業、関連した形のもの、それから、3次産業であろうと思われる地域振興の2件についてお尋ねしたいと思います。

質問の内容の中で、私の質問は細か過ぎるようなというか、細部的なことになろうと思うので、本来、一般質問においては町長の理念というんですか、それから政治の構想というんですか、そういった話の中で伺えば一番いいと思うのでありますが、前に理念について伺ったとき、国語の教科書のような答えしか返ってこなかったものですから、国語の辞書のような。だから、今回は細かい中で少し質問させていただけたらと思います。

平成23年第1回定例会初日の冒頭の町長の説明要旨の中で、町長の公約の1つでもありましたバイオマスタウン構想について述べられていました。この件につきまして、昨日の同僚議員の質問でとか、また午前中の楠本議員の質問にも少し重複すると申しますか、そういうことがあろうかと思いますが、お答えを賜りたいと思います。そのバイオマスタウン構想の文書の終わりのほうで町長、あなたはこのように申されていると思います。今回の視察先でも、廃木材を利用し、実際にガソリンと混入して販売されている実例もございます。町としましても、バイオマスタウン事業については、大変高度な知識や技術も必要となってくるとは存じますが、国初め、専門関連機関の指導を仰ぎながら、調査研究を進めてまいりたいと考えていますと、このように申されているわけであります。

この件につきまして、町長はバイオマスということについて、1年目から取り組むという形のことであって、僕これ、6月ぐらいにも1回質問させてもらったことがあると思うんですけども、それでその話の中で延び延びになったと申しますか、今回、2年目になるわけですが、その中でこういった格好のこと、こういった所信表明の中で述べられているというところであります。

そこで、伺いたいのは、先般、先進地視察を行われたということの中で、先進地視察を幾つかされておりますが、この中で、どのような分野と申すんですが、種類といたらよろしいですか、林業関係のことについて私がお尋ねした中でですけども、今回、林業関係は別にして、どのようなバイオマス関連のある会社や事業なりを考える中で誘致、もしくは企業の立ち上げ等を考えておありなのか、お尋ねしたいと思います。

それにつきまして、規模、それから、敷地面積とか、誘致するなり、また自分というか、町等で立ち上げるに当たっての資本金等というんですか、そのようなことについて、お尋ねしたいと思いますのでありますが、答弁を賜りたいと思います。

○議 長

番外 町長 水本君（登壇）

○番 外（町 長）

議員のご質問でございますが、まず、私の理念と理想として念じることが理念だと思っておりますので、その辺をご理解いただきたいんですけども、バイオマスに関しまして、ことしの1月20日から21日まで広島に行きまして、独立行政法人の技術総合研究所中国センターにおきまして、木質からガソリン、軽油、ワックス等が抽出することができる研究を見学してまいりました。さらに、大阪におきましては、バイオエタノールジャパン関西株式会社について、建築廃材、木材を主原料としたバイオエタノールを製造し、大阪府内でE3と

いう名称でガソリンと混入することにより販売を行っている会社を見学いたしました。いずれにしても、バイオマスそのものにとりましては、非常に研究段階のところが多くございましたので、即そのことが事業化に結びつけれるという部分は非常に難しい部分もあると思いますけども、いろんな面において考えていきたいと思うところでございます。

○議 長

16番 三倉君（登壇）

○16 番

いろんなことを考えてということではありますが、規模的とか、それから、今、先ほど私が質問させてもらった敷地とか、それから雇用の人数というんですか、人員ですから。そういったこととか、資本的なものとか、そういったことについての答弁、ないんですけど、その辺についてはどうですか。

それから、種類等についてもです。

○議 長

番外 町長 水本君

○番 外（町 長）

通告にございませんので、今、手元に資料を持ち合わせていないんですけども。

○議 長

16番 三倉君（登壇）

○16 番

私、地域振興全体ということの話の中で、ただ、これ上がっていることですから、ただ、それぐらいのことというんですか、所信表明に上がっていることでしょう。だから、その辺のことぐらいの構想なり、またどれぐらいのものというのがあってしかるべきだと思うわけです。通告あるなしにかかわらず、その辺については、町長の資質ということについて、私はいかがなものかと反対に思うわけです。

○議 長

番外 町長 水本君

○番 外（町 長）

私、主に行きましたところは研究所だったので、企業体というよりも、そういう誘致のために行ったというよりも、まずバイオマスがどのように白浜町にとって展開できるのかという、そこをまずアプローチしてみたので、会社の規模とか資本金とか、それは詳細はまた調べたらわかりますけども、まず広島の研究soへ行かせていただいて、バイオのあり方を。

○議 長

16番 三倉君（登壇）

○16 番

私が今の規模とか人数等、言うているのは、訪問先の行ったところの規模等を聞いているのではないわけですよ。あなたが結局、誘致なり、研究していく段階で、町がもしくは誘致するその企業なり、事業所なりをどれぐらいの規模のものを考えてバイオマス関連にした企業を誘致するのか、もしくは立ち上げるのかというような構想についてお伺いしておるわけです。

○議 長

番外 町長 水本君

○番外(町長)

その構想に対しては、具体的な数字は今のところ、持ち合わせておりません。

○議長

16番 三倉君(登壇)

○16番

私、冒頭に申しましたように、結局、バイオマス等についての取り組みは、初年度でされるというようにおっしゃっていたんですね。それで、私は6月にどのような格好のものをするのかとか、それから、林ベニヤだったですか。そういうような話の中でできるのかというような質問をさせてもらったと思うんですけど。

今回、もう2年目ですね。2年目ということは、あなたがおっしゃっているこの5つの目標と15の提案+1には、もう2年ですから、さらに1年済んでいるわけですね。それなのに、結局今おっしゃった誘致について、まだ構想も何も考えていないということは、公約違反になるようにもとれるのですけども、その辺についてはいかがですか。だから、そういう公約の中で進めていく上においては、先ほども申しましたが、所信表明の冒頭にこういうことをするというような話の中でいくということであるならば、少しはこういった形のものをするというような考え方の中で、所信表明なりを上げるのが普通ではなかろうかと、町長として。と思うわけです。そういうことから、費用及び規模、種類、そういうことについてはどうなのかということについて、それでそういうために、また1月20日から22日ですか。広島と大阪へ行かれたというようなことであるものですから、改めてそういうことをどうなのかということでお伺いしているわけです。

○議長

番外 町長 水本君

○番外(町長)

先ほども申し上げ、そのためにも、研究視察させてもらい、いただいたわけでございまして、具体的な数字等々というのを、今そのことをここで、きちっとしたプランとして申し上げることは差し控えさせていただきたいと思います。

○議長

16番 三倉君(登壇)

○16番

差し控えたいというより、つくってないということなんでしょう。正直ね。そういうことについては、朝ほども楠本議員から話がありましたように、あなたのカラーというのが少し出ていないというような感じがするわけですね、新規の事業につきまして。だから、その辺は、やはり今後について、もうちょっと町長としてあなたのカラーを出していただきたいなということと、私の質問がもう3回ぐらいに、同じことになるもんですので、堂々めぐりになるもんですので、控えんならんなということは心得ているんですけど、ただ1つ申し上げたいのは、この研究からしたことについて、構想はいつごろどういう形で、どんな形ですということぐらいはお持ちだと思うので、そのことについて、いつごろ出してくるのかというようなことについて、冒頭こういうような所信表明で、来年度に向けて、23年度に向けての所信表明で出ているわけですから、だから、そのことについての年度内に出てくるのは

当然しかるべきだと思うわけです。それで、いつごろどういった形で予算と計画というのを上げられる予定ですか。

○議 長

番外 町長 水本君

○番 外(町 長)

視察いたしまして、非常に膨大な予算もかかる、広島で見学させていただきましたバイオエタノールは。そうございましたので、今、町単独でそのことができる、簡単な事業規模でないことは十分、広島地域においては感じたところがございますし、バイオそのもののあり方というのは、エタノールだけではなくして、いろんな取り組みもあると思いますし、今回、生ごみの収集の容器にいたしましても1つのバイオでございますし、またあるいは廃油を回収してエネルギー化することもバイオですし、いろんな形であると思うんですけども、そのことの具体的な事業計画というものに対しましては、今、この場で即答することはちょっと難しいので保留していただきたいと思います。

○議 長

16番 三倉君(登壇)

○16 番

だから、冒頭に幾らも種類等あると思います。だから、その種類についてどういうのをするのですかということをお伺いしたと思うんです。そのことについて、町長は結局今のところ、考えてないと。考えてないんでしょうけど、だから、そのことについて、いつごろ出てくるんですかということを知っているわけです。いつごろそういった計画等について上がってきますかということをお伺いしているわけです。

○議 長

番外 町長 水本君

○番 外(町 長)

だから、何度も申しましたように、研究、検討させていただきたい、いつという時期も、今のところ、正直言うて、持ち合わせてないので、お許し願いたいと思います。

○議 長

16番議員に申し上げますけれども、見解の相違というのはございまして、そして、一般質問は通告制度なので、町長の所信表明で、内容につきましても、やはり詳細を聞くというなら、一応通告にさせていただいて、やはり当局側もその内容でもって詳細にお答えをするというのが一応ルールでございますので、その辺も抱き合わせて質問をしてください。

16番 三倉君(登壇)

○16 番

その通告、議長、そうおっしゃるんですけど、結局、ある程度の上がる限りは、僕、細かい数字等についての質問はしてないつもりです。だから、いつごろどういう形で出てくるのかというような形のものを出すべきではなかろうか、私が質問しなくても。その内容について細かく言わなかったって、大体このことについてはどうですかということを知っているわけですから、数字についてお答えしてくださいとか、そういうことを申し上げているわけじゃない。数字については、ある程度言われると、私が質問したことに対して、歩み寄らんたらんところもあろうかと思うんです。ただ、いつごろどういう形で上がってくるんですか

ということぐらいだったら、一応所信表明で上がっていることですので、答えられるのではないかと思うわけでありますけども、そのことについて、町長はまだ今のところ考えてないということですから、そういう取り組みでしかないのかなということ、我々認識して、次の地域振興の質問について移りたいと、このように思います。

いま一つの地域振興についてお伺いしたいと思います。先ほども申し上げましたけども、地域振興について、3月3日の定例会、冒頭におきまして、所信表明の中で、地域振興に取り組むというような旨の意見と申しますか、考え方を述べられていると思うわけであります。

そこでお伺いしたいのは、日置川地域における任意団体であります大好き日置川というまちおこしの会があるわけです。このことについては、町長もご存じだと思うんですけど、いかがでしょうか。

○議 長

番外 町長 水本君

○番 外(町 長)

存じ上げております。

○議 長

16番 三倉君(登壇)

○16 番

この会は、平成16年に発足して、日置川町商工会の指導とか、それから町の振興課の方々、また町の日置川観光協会の方々を支えられ、助けられながら活動を続けてきたわけであります。この会が発足当時から子どもたち、小中学生を対象に、一部高校生も、私学の高校生もあったわけでありますが、田舎の体験学習について、受け入れをしていたということであります。それが、平成20年に、政府のほうで教育旅行というんですか、そういった話の中の事業として、政府が方針を出したということから、それは民泊を兼ねた田舎の体験学習のような教育旅行になるかと思うんですけど、そういったことについての補助事業として、補助金を出すというような形のこととされたということです。そのことによって、あわせて商工会とか、それから、町の地域振興課の指導のもとに、国、県の補助金を申請を行い、日置川地域の方々、高齢者の方がいる程度多いんですけども、高齢化社会の中で、その方が、地域の活性化に取り組んだということですけども、そのことについてはご存じですか。

○議 長

番外 町長 水本君

○番 外(町 長)

存じ上げております。

○議 長

16番 三倉君(登壇)

○16 番

その補助事業をいただいてからというんですか、もちろん、町の補助もいただいているわけですけども、その中で平成20年では、小学校、中学校、高校という段階の学校で、17校が大好き日置川の会を通じてというか、日置川の地域のほうに体験学習に来たということですね。その人数としましたら、大体954名が平成20年に日置へ来た。その中で、民



泊なり、民宿も少し兼ねるんですけども、そういった宿泊された方が537名と。体験学習をした人が1,844名いるそうです。こういった数値は、観光地白浜を抱えた場合、年間300万人というような数字からすれば、微々たる数字になるんですけど、小さな地域の中で、こういったことに取り組んでいるという実態で。

それで、平成21年には、28校の学校で、1,204名の受け入れがあったと。それで、体験学習をしたのが2,974名あり、結局泊まった方が1,446名、着実に伸びているわけですね。それで、1年、3年の町のほうから期限を切られたというんか、そういう形の中で、3年、まあ1回補助金を出そうという形でいただいた中で、今年度になるんですけども、大好き日置川の受け入れにつきましては、大体5月ごろから11月ごろまでを民泊受け入れ、体験学習を受け入れると。修学旅行の形も兼ねているもんですから、そういう形であるわけですね。そんな中で、22年については、22年度はまだ終わっていませんけども、実績としまして、一応36校の学校が来た。それで、2,832名の受け入れ人数であった。民泊、民宿を兼ねてですけども、先生方もあるもんですから、その方の合計が2,612名、それで体験学習をしたのが4,378名と、着実に伸びてきているわけです。

ただ、地域が地域だけに、これ以上ものすごく伸びるかということは、受け入れ側の体制もありますから、なかなか難しいことであろうかと思うんですけど、ただ努力によって、年間5,000人から6,000人ぐらいの受け入れは可能じゃないかなというところまで来ているというのが実態ですね。

今、そういったことでありまして、今のは補助金をいただいたときについての実績ですけども、大好き日置川の会は、当初は日置川事務所というんですか、地域振興課の方々が主として教育旅行の体験型旅行者の受け入れの企画、受け入れ先の手配やとか、あとの段取り的なものを主にさせていただいていたというのが実態であったわけですね、初年度は。それが、だんだんと大好き日置川の会でそういうのをしていかなあかんやないかという認識と、それから、21年だったですか、失業保険の補助金、失業対策に対する補助をもらったおかげで、人も雇えてというような格好で進めているというようなことらしいんですけども、主として、自分たちで、22年度においては、地域振興課の方々にはお助けも、少ない中でも進めているふうな実態であるというように聞いておるわけです。

それで、会員は100名ほどいらっしゃるわけです。大好き日置川の会のほうに。その会員の中で、先ほども申しましたけども、主として、5月から11月にかけて体験型旅行の受け入れをしているということで、昨年からは、1月から4月及び12月は事務局を中心として、また役場の地域振興課の方もご一緒されているとも聞いたりしたんですけど、営業に、要するに、旅行業者なり、また学校なりにそういうことをしているということですね。そういったおかげで、一段と地域が活性化しているということで、我々過疎化で高齢化されている地域としては大変ありがたいことだというように感謝しているわけです。私自身も感謝していますし、全体的にそういうことです。

また、そのことについて、県からも昨年だったですか、地域振興のそういう活動をしたということで、知事からも表彰していただいているというようなのが、その会の実態と、今まで補助金をもらってきた中で、町からも補助金をいただき、皆から助けられてきているという実態。そういったことで、平成16年に発足したんですけども、補助をいただいて、3年間の間が手厚い補助をいただいたおかげで、やっとひとり歩きできそうになってきたという

のが実情であるわけです。

先ほど、受け入れの人員というんですか、受け入れる人数なり、民泊の体験学習をした人の数なりを申し上げましたけど、これ、お金に換算したら、20年度では大体900万円ぐらい相当のお金なんですけども、地域に落ちたということになるわけですね。21年度では1,990万ほどのお金が落ちたということですね。今年度においては、22年度においては約3,000万のお金が日置川地域が大好き日置川がそういった取り組み事業をしたことによって落ちてきたということですね。

そんな中で、町は補助金として200万出していたということなんです。それは、観光行政云々になるものですから、観光協会を通じていただいていたというような形になるんですけど、いずれにしても、そういった形の補助を受けながらやってきたと。それが、200万というのは、私どもにしたら、私の考えになるんですけども、扇のかなめが200万円であったんではなかろうかと。その200万が今年度の予算に計上されていないんですね。だから、そうしたら扇のかなめの200万がなくなったことによって、ばらばらになってくるんじゃないかなというようにとれるわけですね。

努力したおかげで、年間3,200万いくがしかのお金を日置川地域に、要するによそのお金が落ちてきているということなんです。これはまさに地域の活性化と思われるわけです。それに、何回も申しますけど、20年、21年、22年度というのは、町が補助いただいたことによって成り立ってきているというように、私どもはとるわけです。

それから、いま一つは、先ほど朝の答弁でもありましたけども、教育旅行体験型という事業は、今後、政府のほうもまだまだ切るといことじゃなしに、進めていかなければならないという認識で進めているというように存じ上げているわけなんですけども、そんな中で、町としては当初に計画した3カ年の補助事業を終えたからこれで終わりということで計上されていないということで、それについては、お金がないということだそうなんですけども、だから、その辺について真意というんですか、お金がない中で、これ、やっていかんというのが、何でやっていかんのかなということについて、単純に思うんですけど、その辺について、町長の答弁を賜りたいんですけども。

○議 長

番外 町長 水本君

○番 外(町 長)

大好き日置川の会の皆様の体験型観光に取り組んでいただいていることに、本当に私も見学もさせていただき、お話も聞き、資料もいただき、敬意を表する次第です。本当に、一生懸命、皆様方、取り組まれていますし、子どもたちの感想文を、壁新聞も読ませていただきましたら、本当に日置川に来ていただいてよかったなとも思いますし、また地域の方々に対する若い子どもたちと出会う中で、お母さん方もエネルギーをもらったとか、元気をもらったとか、いろいろおっしゃっているお話も聞きまして、大事な事業であることは十分に認識しています。

平成19年度に大好き日置川の会から単年度100万円の平成20年度から平成24年までの5カ年の補助を要請がありましたが、5年ではなく3年間で自立する、できるようとの約束で、町としましては、体験観光を推進しています日置川観光協会へ平成20年度から22年度の3年間、単年度200万円の補助を行ってきたところです。今後、大好き日置川の

会の運営状況を見ながら、議員からいただいているご意見も参考にいたしまして、検討していきたいと考えております。

○議 長

16番 三倉君（登壇）

○16 番

当初は5カ年だったのが、3カ年にカットされる中でということの今の答弁で、その中で3カ年が切れたからカットしたというように受けとれるわけですね。またそうだと思うんですけども、今の実情からすれば。ただ、5カ年の計画であったのが切られたという形の3カ年に縮小したおかげで、やっぱりまだ地域として会とすれば、よちよち歩きからまだ脱し得ないような状況にあると。町長としたら考える余地はあるというようなことをいただいたんですけども、そういった話の中で、実際問題、200万というお金が執行部なり、大好き日置川の会の執行部の方なり、今までやってきたので、会員もかなりの不安を抱いているということなんですね。そういったことから、どうにかならんやろうかというような話の中で、私もお話をいただいたような形で、こういった形の質問をさせていただいているというような形にもなるんですけど。

ただ、また話が少し戻るというか、変わるんですけど、町長の選挙の公約の中で、結局、すべての事業を見直すという形の中で、今朝ほどの質問ではほとんどは見直すに至らんからそのままいくんだというような格好だったですし、私が昨年質問したときにも、その都度その都度見ていくというような格好であったわけです。それが、このことに関して、200万の補助金に関しては、見直すからやめようかなというような格好、我々としたら痛切にとったわけですね、そういう実情を。それに反して、地域のことについてはやっていかんなんらんということ、朝ほどの答弁なり、そういった格好では、前段といただいているわけですよ。その辺について、いま一度お尋ねしたいんですけども。復活できるかできんかというようなことについて。

○議 長

番外 町長 水本君

○番 外（町 長）

今の議員のご意見は、事業の見直しで予算を切ったのではないかというご質問でございませうか。

○議 長

16番 三倉君（登壇）

○16 番

そういった意味合いも兼ねてあるんですけども、やっぱり補助事業が切れたということは、我々としたら、我々なりの解釈の中でもうええんかなと、事業ええから切ったんかなというようにとったもんですから、そのようにちょっと質問させてもろうたわけでありませう。

○議 長

番外 町長 水本君

○番 外（町 長）

私は先ほども申しましたように、大好き日置川の会の活動に対しては、本当に敬意を表しますし、今後ますます発展していただきたいと思っておりますから、見直しで予算を切っ

たということは毛頭ございませんので、その辺はどうかご理解ください。

○議 長

番外 日置川事務所長 吉川君

○番 外（日置川事務所長）

日置川事務所としましては、国や県にこういう大好き日置川の会のような取り組みに対して支援できる補助事業等がないか、また県と協議をしながら前向きにまいりたいと存じますので、ご理解のほどよろしく申し上げます。

○議 長

16番 三倉君（登壇）

○16 番

大好き日置川というのは先ほども申しましたように、会員が100名ほどいて、その方の中で、高齢化の方がかなり多いということです。高齢の方は、結局、高齢化の中でも自分らの何か生きがいを求められんかということの中でそういう会に入って、地域の活性化はもとより、自分の生きがいのような格好で求めているというところもあるわけですね。それで、その中で、結局今のすきんだ社会の中で、そういう体験においでの方に対して、やっぱり自分たちの経験、知恵なり等、民泊を通じて教えているわけですね。また、子どもたちからは、やっぱりエネルギーをいただいて、健康であるべきことの大切さとか、そういうことをやっぱり年寄りなりにも思っているわけですね。

そういった形であって、先ほども申しましたように、政府そのものも、体験のそういう教育旅行については、まだしていくという話の中で、いま一度、補助金を切ることなしに、いま一度そういうふうな形で何らかの方法で援助いただくような方法にならないかということで私は申し上げているのと、それと、補助をいただくに当たっては、今までは任意の団体であったんですけども、それについては、やはりある程度法人化すると。一般社団法人のような形をとるべきじゃないかというようなこともかねがね会としては思っていたらしい中で、そういう手続を進めているというところだそうございまして、要するに、県、国の補助をもらいながら、町はほうっていたというような形にもなろうかと思うんです、形態からすれば。だから、その辺について、やはりいま一度思い直して、そういったことについての協力と申しますか、補助というんですか、援助というんか、いうことをお願いできないかなということについて答弁いただき、この件についての質問を終わります。

○議 長

番外 町長 水本君

○番 外（町 長）

だから、最初も申しあげましたように、3年間のお約束でということで予算はそのお約束のもとで終わったわけございまして、今後は、先ほども申しあげたけども、大好き日置川の会の運営状況を見ながら、検討させていただきたいと思えます。

○議 長

16番 三倉君（登壇）

○16 番

終わりと言うんですけど、検討を見ながらということなので、あと、よい措置というんですか、やはり地域振興で旧白浜の観光行政では、300万というような数字でかなり大き

なことでもありますけども、数字からすれば、この1,000分の1強に満たないような率になるんですけど、訪れる人の数はね。でも、及ぼす影響というんですか、今後のことを考えた場合、そういうこともあるもんですので、そういうことをお願いして、この質問については終わります。

**○議 長**

地域振興については質問を終わります。

続きまして、2番の学習指導要項についての質問に入ります。

16番 三倉君（登壇）

**○16 番**

小学校の指導要領が改正され、平成23年度、来年度から実施されるに当たり、教育委員会として、各小学校並びに学校長に対しての指導等についての考え方、教育委員会としての考え方等についてお伺いしたいと思います。

平成18年12月5日、新しい教育基本法が成立し、同年12月22日、公布、施行されましたことはもう周知のことだと思います。昭和22年教育基本法が制定されてから、半世紀以上経過し、その間に科学技術の進歩や情報化の国際化、それから少子化、高齢化など、我が国の教育をめぐる、取り巻く環境が著しく変化した中で生まれ変わったわけだと思うわけです。

生まれ変わった教育基本法の理念の中では、生きる力ということを大きく取りざたされているように思われるわけですが、来年度、平成23年度から小学校の指導要領が改正、実施されていく中で、一部の教育関係の資料とか新聞等では、県もしくは政令市で都市との中では、23年度からの教育指導要項の実施に向けて、教員に向けての手引書というんですか、そういったものを作成し、その研究会に取り組んでいるというようなことの記事を目にしたところでもありますけども、和歌山県もしくは田辺、西牟婁地方においては、いかがなものだったのかということについてお尋ねしたいわけでありまして。平たく言ったら、参考書みたいなもので、教員に対するのがあったのか、田辺、西牟婁であったのかというようなことになろうかと思うのでありますが、その資料と申しますか、手引書のようなものは、全教員に配付しているという場所と、それから学年ごとに担任というんですか、そういう方々に勉強について配付したというところもあったそうでありまして。

わかる授業をキーワードに、児童生徒の学習意欲を高めるための授業の展開というんですか、それから授業の環境づくり、それからノートのとり方とか指導の仕方等についても、ある程度具体的に絵や写真等で解説しながら、言葉の力を重視した教育ごとの指導ポイントや人権教育や特別支援教育の視点からの授業づくり等に盛り込んでいるというようなものがあるというようにある新聞紙上等で聞いているわけでもありますけども、要は田辺、西牟婁、もしくは和歌山県ではそういう格好の中で、進めていたのかどうかということについてお尋ねしたい。

**○議 長**

番外 教育長 清原君

**○番 外（教育長）**

まず1点ですけども、学校長に対しての指導をどうされているのかという、最初にありましたですね。これにつきましては、学校長だけでなく、教頭会、教務主任会等でも研修を

してきておるんですけども、その主な内容は、先ほど言われました言語活動の充実とか、理数教育の充実とか、あるいは道徳の内容の重点化とか、あるいは体験活動の充実とか、あるいは小学校で、5、6年生に外国語活動が入ってきます。それをどうするかということなんですが、これも現在進行形でして、平成22年度は移行期間ということで、現在もそういう指導は始まっております。それと、本格実施は来年度からです。

恐らく議員ご質問のことは、授業時数がふえたことと、教科書の内容がふえたことに対してどういう手だてをしていくんかと、そういうご質問じゃないかなと判断したんですけども、それにつきましては、大変大きな問題であります。東京都筆頭に、全都下的にそういう指導をやったところもございますが、本当にまだ少ないんですね。私どもは、大事にしたいのは、白浜町と上富田町は違うとか、あるいは田辺へ行ったらまた違うとか、これは非常にまずいと思っております。それで、かねてから文科省のほうも、都道府県単位でそういうことを研究していけばいいんだと、そういう指針を出しておりますけども、実は和歌山県も、そういう私どもの声にこたえて、以前から言ってきたことなんですけども、それにこたえまして、手引書のようなものをつくることになっております。この3月末でもって、そういうものを現場にお渡しをしたいと、各先生方にお渡しをしたいと。それは全教科について、どういうところを重点的に教えて、どういうところを発展学習として押さえて、どういうところはもう時数を少なくして、ある程度おさらい程度にとどめてもいいとか、そういうふうなことを含めて、議員がおっしゃったような手引書になるのか、指導書になるのか、そういうものを配付される予定になっております。

以上です。

○議 長

16番 三倉君（登壇）

○16 番

質問を盛り込んでいたのを、答弁で先にいただいたものですから、言うことないんですけど。というのは、その後に東京や埼玉では、土曜日の通学の実施をしているところもあるというように聞いたわけでありまして。それは、授業日数の問題と教科書が分厚くなったということからこようかと思うのでありますけども、その中で、土曜日の通学について、あるところでは、毎週じゃなしに、第2、第4とか、第2だけとか、そういう格好、地域、地域の中であるというように承っているわけでありまして、その辺については、土曜日をそういうことを田辺、西牟婁は、県については今後、検討課題にもなるんでしょうけども、それについてはどのような考え方であるのかということをとりにあえず、すみませんお願いいたします。

○議 長

番外 教育長 清原君

○番 外（教育長）

今、ご指摘いただいたことは、学校現場はもとより、皆が一番関心があって、一番今、解決しなきゃならない課題になっております。少し長くなって申しわけないんですけども、実は、ゆとり教育が始まってから、子どもたちが1年間に学ぶ授業時数というのが非常に減りました。現在は、年間に学ぶのは、全教科、道徳等合わせて小学校の場合でしたら945時間なんです。945時間というのは、週に直しますと年間35時間で週1時間、週1時間で、

年間35です。ですから、945割る35になると27時間、1週間で27時間というのが現在の状況なんです。これが平成23年度からは980時間になります。中学校の場合は、現在年間が980時間が1,015時間になるんです。これは、以前と比べたら、小学校は現在945ですから、1,015時間から945時間と。週に直しましたほうがちょっとわかりやすいんですが、週2時間減ったんです。ゆとり教育になって。週2時間減ったのを、今度1時間ふやすというのが今回の改定の主な内容なんです。

ところが、授業時数はそういうふうにして週1時間なんですけども、国語、社会、算数、理科、外国語活動がふえます。そして、減るのは総合的な学習の時間が減ります。これを差し引きしたら35時間ふえるんですね。ですから、945時間が980になるんです。ところが、これを差し引きしたのを時間割に直すと、週27から28にふえますから、1時間ふえるんですね。この1時間ふえたのをどうするかというのが、今、出てきている、土曜日に授業をしたらどうかということなんです。東京都は通知を出しまして、月に2回まで土曜日を実施してもいいと。ただし、学校5日制を損なわないようにという、非常に微妙な通知なんです。

これはどういうことかといいますと、ちょっと説明からしますと、どうしても時間が長くなって申しわけないんですが、学校教育法施行規則に、学校の休業日を定めているんですが、1つはこれは祝祭日に関する法律に定めた日ということで、祝日とか、祝祭日なんですが、2つ目は、土曜日及び日曜日とあるんです。だから、学校は、土曜日、日曜日は休業日なんですよという位置づけが、学校教育法施行規則にされていますので、東京都は苦肉の策として、これに抵触しないぎりぎりの範囲で月2回までに限って、土曜日の授業を実施してもいいと、これが東京都で、現在ほとんどの学校が週1回、土曜日を月に1回やっております。だから、月に1回土曜日をやりますと、4時間したとしたら、毎週1時間ふえると同じことなんです。だから、980になると。これで解決できるんです。

こういうふうにしてきているのが、今、本当によくご存じですけども、埼玉と栃木の一部の学校はこうしております。来年からそうしようと。京都府は、非常に私はいいいやり方だと思うんですが、検討委員会をつくって予算化しまして、ことし1年かけてどうするかということを検討していくと。回数も含めて内容も含めて。そして、問題は和歌山県なんです。これはやっぱり県全体、1つの都道府県単位でやるべきことですので、和歌山県はそのことについて今、研究を始めたばかりなんです。だから、和歌山県は土曜日、授業を実施しないということはまだ出ていないんです。それで残された方法をどうするかといいますと、現在の時間割で1時間ふやすと、そういうことで今、学校現場は工夫をしていこうと考えております。それは週の中で、小学校でしたら、水曜日が5時間なわけです。だから、第一小学校なんかは5時間と、そこを1つ6時間にすると。従来に一步戻るとということ。そういうことで考えております。

長くなって申しわけありませんでした。

○議長 長

16番 三倉君（登壇）

○16番

私どもとしましたら、1日に長いよりも、今の話の中で、文科省の指導の中で、縛りがあるからいたし方ないような格好の苦肉の策を考えてあって、そのくせ、学習指導要項ではこ

ういうと。現場が困るような行政であろうかと、国の施策であろうかとは思いますが、そういったことは、今後国のほうの中央審議会ですか、そういったところへ是正のお願いをするなりして、今、現実和歌山ではこれからそのことについては検討する中で、1日の授業数を1時間ふやすというような話の答弁だったんですけども、そういうことで、大体は各地域の教育委員会がするんじゃないしに、県全体で取り組むというようなことの答弁をいただきましたので、そういった形の中で、実施していかれるということがよくわかりました。

そこで、いま一つ心配なのは、授業数がふえること、授業数じゃないしに、教科書のページ数がふえることによって、今までは精選された教科書をつくったというようなことであるらしいんですけども、それがふえたことによって、詰め込み教育に戻るのではないかというようなことを危惧するというのを讀んだわけですね。私としましたら、そのことにつきましては、結局、詰め込みでも教えんことには、子どもが覚えんのじゃないかなというほうにとるわけでありまして、そこで結局、教え方等によったら、今度、先生方の資質の問題と、それから学年に応じて学力の高い学年と低い学年があると思うんですね。その低い学年にあったときの、持ったときの先生方の指導要項が問われるような話で、なかなか今までのゆとり教育だったら、授業内容の中でばらばらであったのが、束ねていって、1つの方向に持っていくという指導力が問われると思うんですけど、そういったときの低い学年の生徒指導をしていた場合のそういう取り組みについて、多分考えられると思っっているんですけども、それについてはどのようにお考えでしょうか。

○議 長

番外 教育長 清原君

○番 外（教育長）

そのことにつきましては、先ほど県の手引書のようなものが出るというのは、これは今度、ふえた内容、大体教科書は25%、平均すればふえると言われております。それに授業時数の増が約10%ですから、窮屈になるのはもうご指摘のとおりです。これをどうするかということ、大変大きな問題でして、県のほうはその手引書の中で、どうしてもやらなければならないということと、そして、発展学習の中で、やれたらやったほうがいいということと、そういうところを区別した手引書を出すそうです。それが、各市町村ばらばらにならないように工夫であると、そういうふうに向っています。

それと、もし学級にそういう問題があつて、特に学力的に課題があると、そういう子どもたちについては、今、TT支援を要請しておりますし、そして、幸いにして、予算の中に町の学力支援員、これは国庫のほうで裏づけされているものですが、これについては予算措置、お願いしているところです。そういうところに対応したいと考えております。よろしく申し上げます。

○議 長

16番 三倉君（登壇）

○16 番

ふえた、減ったというんですか、授業量のふえた、減った、教科書が厚くなった、少なくなったということにつきましては、これで終わらまして、次の質問に移らせていただきます。

その質問は、ゆとりの教育から脱ゆとりという形に変わった中で、道徳教育について、ちょっとお伺いしたいわけです。道徳教育の取り組みについては、学習指導要領の改正で、各



学校に道徳教育推進教師という肩書きというんですか、そういう形の肩書きでしょうね。持った先生を配置するという事になったそうでもありますけども、以前は、道徳主任という形で来ていたというふうにお伺いしているわけです。このことについては、前の教育長からも道徳主任を置いたから、何とか道徳の教育について取り上げていくんだというような答弁もいただいていたわけでもありますけども、だから、名前が変わったということだけじゃなしに、それもあとある一部の新聞等によりますと、道徳教育推進教師という肩書きがついたことによって、学年ということから学校全体の道徳教育を充実されることが期待される役目を持った先生だというようなことも、一部そういうことを記しているような新聞もあるわけですが、そこで、学校における先生の指名と申しますか、各学校における、この名前を、肩書きを持った先生に対する指名というんですか、任命というんですか、この辺については、どのような形でされていくような形になるわけですか。

○議 長

番外 教育長 清原君

○番 外（教育長）

道徳教育推進教員の位置づけというのは、今ご指摘のあったとおり、道徳教育の推進体制を充実させると、そういうねらいがあることは確かです。これにつきましては、現在の道徳主任というのは、道徳という1つの領域をどう充実させるかというねらいが強かったと思うんですが、今回の道徳推進教員というのは、学校全体の道徳教育を、学校教育全体の活動の中で、どういうふうにして充実させていくかと、そういうねらいがあります。

ですから、例えば体験活動をやると、あるいは道徳の教科の中で、道徳とどういうところが関連づけたところがあるかと。例えば、小学校の稲むらの火だったら、道徳との関連性が深いですね。そういう関連づけとか、あるいは福祉活動、体験活動は、どういうふう to 充実させていったらいいとか、そういうふう to 学校全体の道徳教育活動を充実させると、そういう方向で活躍してくれると期待しておりますし、それは校長が指名をして、本人の了解を得て、そして、位置づけていくと、そういうふうになると思っております。

○議 長

16番 三倉君（登壇）

○16 番

校長の指名により、一応全員教員の了解を得て指名されるというふうにお聞きしたわけがあります。そしたら、その指導にあっては、少し今、答弁の中でいただいたわけがあります。そういうことであるので、その後の指導云々等については、また次回の質問で述べさせていただきますこととして、昨今のテレビ、新聞では、毎日のように殺人事件のニュース等が取りざたされているというふうに思うわけがあります。先日も、熊本で起きた大学生による3歳の子を便所で首を絞めて殺したというような。その子どもを近くの川に捨てたと。大変痛ましいような事件でもありますけども、マスメディアの報道もかなり詳しくなったから、余計映るのかもしれませんが、こういうことが起こっていることは事実ですし、こういった殺害事件の原因につきましてですけど、幼年期とか少年期の道徳教育が大変左右されるのではないかと、私には思うわけがあります。

先日、新聞の中で、私の思い違いも少しあるかも知れないんですけど、教育大学の附属小学校、池田附属小学校で2001年ですか、殺人事件がありまして、児童殺人事件。その

記事が少し載っていた話の中で、10年たったというようなことから、その中で、学校側の安全性についても少し触れられていたように、私は思うんですね。ただ、それは私の考え方もかもしれませんけども、学校側の安全性というのは、かなり規制というんですか、限度があるかと思うわけですね。僕は、学校というのは地域によって支えられるものではないかと思う中で、学校を閉鎖して何がいいのかというような、たまたまこの学校が附属の小学校で、地域の町立じゃないからということになるかもわからないんですけど、その辺について、ある程度開放するような形が必要じゃないかなと思う反面、こういった痛ましい事件が出てくれば、学校側の責任を問われるというような形の中で、やっぱりそういったことからすれば、今、今回教育指導要項が変わって、道徳の教育に力を入れて、やっぱり人の教育に力を入れる、そういう道徳教育に力を入れるという格好の道徳教育推進教師の方の指導のもとに、学校全体がそうして幼年期、少年期をそういうような形で過ごしたら、やはり人の気持ちのわかる人間とか、今回、教育指導要項で変わった、生きるというんですか、そういったことを中心の中で、教えることができるのではないかなと思うことと、それから、そういったことによって、人を敬うこと、私、常々好きな言葉なんですけど、畏敬の念を持つといった、こういうことを持てるような教育にさせていただけたらなと思うのと、先ほど東京都と、それから埼玉などは、土曜日の時間帯をこういう時間帯に設けた中で進めているというようなことも記事にしたものですので、和歌山県が今まだ検討中であれば、そういったことも視野に入れた中で、地域とともに進めていけたらなというようなことを思うわけでありまして、そういったことを申し上げまして、教育長の答弁をいただいて、私の質問を終わります。

#### ○議 長

番外 教育長 清原君

#### ○番 外（教育長）

いろいろとご指摘いただきまして、ありがとうございます。私は、戦時期、戦争という時代を除いて、これほど子どもの命、小さい子どもの命が粗末にされる時代があったんだろうかと思っております。そういう意味では、小さいときから命を大事にするという教育、これは本当に大事だと思っております。特に、今、学校で力を入れていることは、小学校の時代に、特に体の不自由な方とか、あるいはお年寄りとか、そういう方と触れて、そして、勉強させていただくということ、これは非常に心を耕すと思っております。私たちは見えても、例えば、障害者に対するイメージも、障害者の疑似体験をやったり、あるいは障害を持った方と一緒にいろんな活動をすることによって、本当に目に見えて心の成長がわかります。特に、小学校の時代に、そういうことは大事だと思います。

そして、あと、先ほどおっしゃいましたけども、学校の安全性につきましては、これは非常にいろんな考え方があります。大阪の大教大附属の池田小学校の場合は、やはり1つのあれがモデルだと思います。学校を閉ざして、完全に管理をしていくと。しかし、白浜町の場合は、本当にこれは幸いといって、非常に感謝をしているんですけども、地域の方々、本当に見守り隊から始まって、学校へたくさん入ってきてくださって、保護者もそうです。今、富田地域を中心に、コミュニティー教育というのをやっております、これは地域の方々、しょっちゅう来てくださって、お花を習ったり、お茶を習ったり、手芸を習ったり、一緒に勉強をしたり、読み聞かせをしてもらったり、この活動を今、大変充実させております。だから、開かれた学校で地域の人たちのみんなの目で、子どもたちを守っていくと、そういう

ことを今、大事にしていきたいと思っております。

いろいろとご指摘いただきましたことは、私も大変勉強になりました。今後また、教育に入れられることは入れていきたいと思っております。

以上です。

○議 長

16番 三倉君（登壇）

○16 番

すみません、一言、ゆとりの教育の中で、命ということを教えることが大切、教えるのは大変難しいと、どの本を見ても、どの本というのは、僕は二、三しか読んでないんですけど、大体そう書かれている中で、教育現場の方々がモデルもなければ何もないから、大変しどろもどろというんですか、暗中模索のような状況やというようなことも書かれている中で、そういった質問をさせてもらったような形にもなるんですけど、その辺、やっぱり命ですので、かけがえない命ですので、そういったことの中で取り組んでいただけたらと思って、私の質問を終わります。

○議 長

以上をもちまして三倉君の一般質問は終わりました。

ここで暫時休憩いたします。

（休憩 14 時 00 分 再開 14 時 15 分）

○議 長

会議を再開いたします。

続きまして、6番 廣畑君の一般質問を許可いたします。廣畑君の質問は一問一答形式であります。

まず、南国情緒をかもし出すヤシの木枯死についての質問を許可いたします。

6番 廣畑君（登壇）

○6 番

議長のお許しが出ましたので、一般質問をさせていただきます。私は、常夏、南国情緒をかもし出すヤシの枯死について質問をいたします。私はこの地域に住んでいますけれども、大阪方面の方々が和歌山県を南下してきますと、国道筋のところどころにヤシの木が散見されるようになり、みなべ、田辺、白浜、お客さんを迎えるようにフェニックスやワシントンヤシが続きます。このフェニックスが枯れているのが最近よく見かけられるようになりました。2月26日付の地方紙の報道によりますと、ただ枯れているのではなくて、ヤシオオオサゾウムシ、この虫の被害に遭ったと見られ、被害木は民有地での数本であるとのことあります。町の管理施設にあるヤシ類だけで300本以上あり、目視で被害木は見つかっていない、しかし、各課に現状調査を指示し、対応を検討しているとのことでありました。

さて、ヤシオオオサゾウムシを調べてみますと、日本にはもともと分布していない熱帯性の種で、東南アジアでは、ヤシの大害虫として恐れられています。1975年に沖縄で初めて発見されたとき、ヤシの木を切って焼き払ったために、大きな被害には至らなかったということです。最近、ここ十数年前から、九州を中心に国内各地で相次いで発見されています。海外から輸入したヤシの苗木とともに持ち込まれたものと考えられるようです。熱帯原産ですが、低温に対する抵抗性、耐寒性ではありますが、これがあることがわかり、今後、温暖化

などに伴う気温の上昇が進めば、国内のより広い地域にも拡大分布して、ヤシ類への被害も深刻になることが予想されます。

関東以西の太平洋側は、生息が可能であります。ちなみに本州では、97年に岡山、それから、2003年に三重、それから、最近07年に神奈川、横須賀であります。見つかりましたけれども、その3つの地域では、町では、その後はあらわれていないということでもあります。本州で和歌山県は初めて連続して被害を受けておるというのが実態であります。

ヤシオオオサゾウムシの生態といいますか、この役場の前にもフェニックスがありますけれども、このフェニックスの幹の上部、この葉の付け根付近、ここでこの虫がふ化をして、幼虫が内部を食害をしていく。したがって、頭頂の一番てっぺんの葉柄から枯れ始めて、だんだんと下におりてくるというふうなことであります。

そして、この段階で的確な処置を行えば、まだ助かるわけなんですけれども、時間の経過とともに、最後には枯れている状態になります。幼虫はヤシの繊維を使い、見事な俵状の繭になります。その俵状の繭は、ヤシの繊維、これを使って俵状につくるわけなんですけれども、そういうふうなことで、幼虫は足がなくて乳白色の芋虫状であるというふうなことで、最終の終齢幼虫で50から60ミリというふうなことになるようでございます。

それから、成虫は、大体3センチから4センチ、30ミリから40ミリになるというふうなことであります。虫に、個体によっては40ミリを超えるというふうなことであります。ここに成虫がありますけれども、大体3センチぐらいです。これ、まだ生きていますけれども、動きはとろいわけです。まだ寒いから活発に活動しません。これが、ヤシの繊維を丸めたもの、繭ですね。こういったものをかなりの数、繭になります。すみません、後でちょっと掃除させていただきます。

そういうふうなことでありますので、食害があつてから、こうしたものが飛び出るまでなかなかわかりにくい状況があります。

それから、このフェニックスに限らず、大型のヤシ類は、柔軟でかつ非常に強い繊維で構成されているというふうなことでありますので、台風などについても非常に強い風についても直立することができる。しかし、この虫にやられますと、中が、きつい繊維状が発泡スチロールになって倒れていくという、そういう状態になりますので、なかなか葉柄、これが一本落下したために、とげがあるので、これが人を直撃したら、なかなか相当のダメージを受けるといふふうなことであります。

07年に和歌山阪和道、南紀田辺インターチェンジでこの被害木が初めて確認されて田辺市内に広まり、周辺のみなべ町や我が町にも広がってきたのではないかとされていますけれども、町の現在の調査の状況についてどうでしょうか、お聞かせいただきたいというふうに思います。

○議 長

番外 富田事務所長 冷水君（登壇）

○番 外（富田事務所長）

ただいま、廣畑議員からヤシオオオサゾウムシの現物など持っていただきまして、具体的な質問を受けたところでございます。議員の質問の中にもございましたように、ヤシオオオサゾウムシにつきましては、成虫になれば3センチから4センチといったような通常、私たちが目にするゴキブリぐらいの大きさになる、そういった虫でございます。もともと日本に

はいなかった虫でございまして、東南アジアから飛んできた。という経路で来たかわかりませんが、日本では沖縄、それから宮崎県、そして、本州では和歌山県で発見されたということになってございます。

ヤシオオオサゾウムシはフェニックス等の幹の最上部の葉っぱの付け根などで幼虫が内部を食害します。食害すると、中心部の葉っぱから枯れ始め、葉っぱが垂れ下がり、食害が進行すると、最終的に木が枯れてしまうわけでございます。このオサゾウムシの被害について、専門業者に防除等が可能かどうか確認したところ、薬剤散布や樹幹注入が効果的であるということでございます。いずれにしましても、早期発見、早期対策と、そういったことになろうかと思えます。

町内でも、数本の被害が見つかっております。そうしたところ、役場の関係課と先般も連絡会議をしたところでございます。民有地にあるフェニックス等につきましても、防除対策について相談を受け、被害防止に協力していけるよう、取り組んでまいりたいというように思っております。

## ○議 長

6 番 廣畑君（登壇）

## ○6 番

民地にもあると。今は民地が主だと思えますけれども、私ども、住んでおる地域にも、まさか思いませんでしたけれども、ただ枯れやんねなど、水がないので枯れやんねなど思っておったんですが、病気かなと思ったんですが、まさにそういうふうなことでありました。ここは民地でありますので、なかなか役場が直接介入できんのかなというふうなことも思うわけなんですけれども。

今、富田事務所長の答弁にもありましたけれども、長崎県では、2002年11月にフェニックスの枯損について、枯れたということですが、そうした記録があつて、長崎県では調査をしております。2005年8月から10月に、主要道路沿い、これはフェニックスにつきましても、街路樹にも皆さん、どこの南のほうへ行くと使っていますので、そうした沿道沿いとか学校にあつたり、公共建物やとかホテル、あるいはゴルフ場、観光施設など、そういったところを目視によって調査して、場所ごとにフェニックスの健全木、それからヤシオオオサゾウムシによる木の枯損木の本数を調べて、その植栽場所を2万5,000分の1の地図に落としていく、そういう記録をしていって、植栽木を撮影したりして、現場へ行って、虫がないかどうか、枯れた木にないかどうかというふうな、そういった具体的な調査をして、どういう防除がええんかというふうなことも研究して発表しております。

なかなかやはりその次の年にすぐできているということではないんですけども、何年かかかっていますが、やはりこういった対応、例えば、業者にも所長、言われましたけれども、防除ができるかどうか、相談をしてあるということなんですけれども、やはり緊急性を要するというふうなこととか、それからより安全で安価で効果的で、一般の人でも容易に防除ができる、そうしたことの研究といたしますか、調査といたしますか、そうしたことが必要ではないのかなというふうに思えます。

観光地白浜なんですけれども、長崎の場合、観光地長崎です。フェニックスがシンボルツリーとして、各それぞれの施設に植栽されておることです。かなり、長崎の場合にはお金も予算も投入しまして、19年、20年、21年度で人件費も含めまして1,180

万の予算を使っておると。一般財源だけで、県がそういうふうな調査・研究をしておるとい  
うことであります。そういう調査・研究の研究評議会などもつくりまして、この観光資源で  
あるフェニックス、観光資源の保護のために、侵入害虫の対応は必要な研究であるさかいに、  
どんどんせよというふうなことで、1, 100万でしたか、1, 180万の費用を計上して  
いったわけなんですけれども、そうしたことも我が町でも、これから必要なことではないん  
かなというふうに思います。

それから、枯れ木の処理について、例えば、今、一部民有地で、町が働きかけて処理をし  
たよというふうなこと、ちょっと聞いてあるんですけれども、枯れ木に対する処理について  
はどのような処理をしてきてあるのか、わかりましたら教えていただきたいというふうに  
思います。

○議 長

番外 生活環境課長 堀本君

○番 外（生活環境課長）

多分、枯れ木の処置ということになりますと、病虫害の防除の関係から、私のところへ持  
ち込まれた場合は焼却処分という格好になるかと思えます。

○議 長

6番 廣畑君（登壇）

○6 番

ありがとうございます。倒木、あるいは切ったものをやっぱり輪切りにするそうです。輪  
切りにして処理をしていく。今、生活環境課長が言われましたように、焼却処分をしていく  
というふうなことであります。そして、このヤシオオオサゾウムシの食害の対策、防除、そ  
うしたことにつきましては、どのような、先ほど所長、言われてましたけれども、計画的な  
ことを考えておられるのかどうか。今後、あるいは考えていくのかどうか。来年度へ向けて、  
その辺どうなんでしょうか、お聞きします。

○議 長

番外 富田事務所長 冷水君

○番 外（富田事務所長）

現在のところ、町内で被害の確認をできているのは3本でございますけれども、今後、そう  
いった形の中でふえてくるということも予想されます。宮崎県の例を見ましたら、4分の3  
を県が補助を出して、そうしたことも対策をとられていると、そういったこともございます。  
そういう形の中で、この件に関しては、町のみならず、隣の田辺市、あるいはまた、県下的  
にもそういった形で対策が講じていくべき問題かなというふうに思っています。そういう形  
の中で、西牟婁振興局へまず働きかけて、県と協議をしていく中で、こうした予算の措置と  
いいますか、そういったことも訴えてまいりたいというふうに考えています。

以上です。

○議 長

6番 廣畑君（登壇）

○6 番

ぜひ、県も巻き込んで、やはり観光地白浜、やはり和歌山県、観光地和歌山というたら白  
浜です。やはりそうしたことで、ほんまに宮崎のように、宮崎以上に県がもっと力を入れて

いただかなんたらあかんの違うかなというふうに思いますし、今、報告されてあるのは、あるいは目視してあるのは、所長は3本と言うていましたけれども、3本ではないですよ。僕自身も、中村に3本ぐらいあります。あと幾つかあると思うんですけども。そうしたこと、やっぱり調査を現状をもう一度地図に落とし込んで、調査をしていく。あるいはこのフェニックスだけではなくにワシントンヤシ、旧警察庁舎の沿道の県道の、あれもちょうど20年ほど前に、和歌山のリゾート博、あれが終わってから来たんやったですかね。そういうふうなこともありますので、やっぱり県がこっちへ持ってきて、それを奨励をしていく、観光地白浜を売り出していくということでもありますので、ぜひそうした対応をお願いしたいなというふうに思います。

それから、やはり調査につきましても、地図化していく。なかなか先ほどのきょうの皆さんの一般質問を聞きますと、やはり職員、退職される、新しい職員も少ないし、臨時職員さんが多くなってくる、そういう中で、仕事の量がふえてくるというふうなことでありますので、例えば住民の皆さんの力を借りて、そういう調査をしていく。あるいは、若い高校生とかの力を借りたり、専門家やとか、そうした方なども巻き込んで、そういう調査をしていく。これは、今、このヤシが成木といいますか、虫に侵されてなくて、今思うてるということではなしに、これは飛んでいくので、いつこういうことが、被害が目視できるかというたら、なかなか難しいと思いますので、どこに現在ヤシがあるんかというふうなこと、枯死しておるヤシの木だけではなくに、そうした現況も調査しながら、ぜひ県へも、先ほども補助金の話もありましたけれども、宮崎県では出しておるというふうなことでありますので、宮崎県は県木だそうです。そうしたことも取り組んでいただきたいなというふうに思います。ちなみに、高校生がこのヤシオオサゾウムシを捕獲をして、これを実験というか、どれだけ飛んでいくんかと、そういうことを調べたり、いろいろしていますので、そうしたことも先行しておる、15年ほど前から先行して食害に苦しめられておる、そういうところに学んでぜひ我が町でも、あるいは我が県でも、県へ向いても言うていって、食害に対応していく、対処していくというふうなことで取り組んでいただきたいというふうに思います。

それから、このことにつきましても、最後になりますけれども、こうした景観、南国情緒をかもし出すヤシの木の景観について、町としてやはりどういうふうにするのかということをお聞きしたいと思いますが、どうでしょうか。観光の景観というふうなことであります。

○議 長

番外 観光課長 津多君

○番 外（観光課長）

ヤシについて、観光課といたしましては、観光施設、公園等にワシントンヤシ、そしてまたフェニックス等、多く植えられております。町といたしましても、今まで長い観光地づくりの中で、景観なものとして、県道、町道、また現在白浜駅や空港などに主にワシントンヤシが植栽されております。観光客の皆さんをお迎えしており、白浜の観光のPRにおいて役立っていると思っています。確かに高いヤシですので、管理も大変であり、また台風などで倒壊の可能性もありますが、白浜の観光地の1つの景観として、今後も維持管理をしていきたいということをお考えおる次第でございます。

○議 長

6番 廣畑君（登壇）

## ○6 番

観光課として、維持管理が大変でありますけれども、シンボルとして取り組んでいきたいというふうな、対応をしていきたいというふうなことであります。どうぞよろしくお願いをしたいと思います。

それから、この質問を終わる前に、きのうの質問に対する町長の答弁の中に、各課の横の連携を強めていくことは、業務の推進に大切な事柄であるということでありました。やはり町民の皆さんからの質問あるいは問い合わせにつきましては、まず受けて立つと、そして、全体で連携をしていくと、そういう対応をぜひお願いをしたいなというふうなことを申し上げて、この質問を終わります。

## ○議 長

以上をもちまして、1つ目の南国情緒をかもし出すヤシの木の枯死についての質問は終わります。

次に、白浜町環境基本計画についての質問を許可いたします。

6番 廣畑君（登壇）

## ○6 番

それでは、2つ目の質問であります。白浜町環境基本計画についてであります。平成15年3月に策定されました白浜町環境基本計画、これは、環境基本法、それから国の環境基本法、環境基本計画を受けて、白浜町まちづくり総合計画でのまちづくりを環境面から推進する施策、この基本となるものとのことであります。この環境基本計画の中では、6つの環境目標と施策の方向が提起をされてございます。

まず1つ目が、環境目標1、きれいな水と空気と健康を大切にするまちづくり、生活環境の保全であります。それから、2つ目が環境目標の2、資源やエネルギーの循環を大切にするまちづくり、資源とエネルギーの循環。それから3つ目が、環境目標3、これは安らぎと癒しを大切にするまちづくり、快適環境の創造であります。それから4つ目であります。自然を守り、大切にするまちづくり、自然環境の保全であります。それから5つ目、地球環境を大切にするまちづくり、地球環境の保全。それから、最後の6つ目が、環境教育を大切にするまちづくり、参加、教育、それから学習の推進、この6つの環境目標。

これについて、4つの主体があります。どういう主体か。まず第1に、我々私ども住民の行動、それから、2つ目が事業者の行動であります。それから、3つ目が町の行動、町としての行動であります。そして、最後にここでは観光客の行動となっておりますが、移動人口ですね。この白浜町に来て帰る、こうした人たちの行動と、この4つの主体別に分かれています。こうした4つのそれぞれの主体につきましても、さまざまな住民として、どうあるべきかというふうなこと。あるいは、事業者としてどう行動すべきか。あるいは、町はどう行動すべきかというふうなこと。それぞれの目標が掲げられています。そして、白浜町内を4つの地域に分けています。これは、合併前のことですが、海岸地域、観光地域、農村地域、それから山間地域と、それぞれについて、それぞれの主体が6つの環境目標につきまして行動していく、そうしたことになっていきます。

それから、そういう中でも、いろいろこまごまありますけれども、これのやはり重点的な、皆、一遍になかなかできんけれども、重点的なこととしまして、資源循環型の観光地を目指すというふうなことであります。それから、2点目に、オオウナギが住む川を取り戻そうと



いうふうなことがあります。それから、3つ目に、快適で美しい町並みづくりというふうなことがあります。そういうふうなことで、先ほどのフェニックスであるとか、ワシントンヤシであるとか、あるいは自然の科目が入ってくる、保護していくというふうなことが入ってくるわけであります。

この平成15年3月に策定されました、この環境基本計画であります。平成19年度で見直しをしていくと、数値目標を上げて見直しをしていくというふうなことでありますけれども、お聞きしますと、いろんな事情でできてないんだというふうなことであります。そして、この達成年度が、平成24年度の目標、平成24年度にどういう状況であるかというのがあるわけなんです。ここでちょっと精査はしていないわけですが、この中で、平成24年度の目標をクリアしてあるのが、一般廃棄物の総排出量です。この総排出量につきましては、今の現在、これいかにしておるといふふうなことであります。

先ほどまでの一般質問でも言われていましたけれども、いわゆる生活排水の処理率、これは平成24年度、再来年度であります。再来年度で75%まで処理をしていく、合併浄化槽、公共下水道、それから、農集、それから、コミュニティープラント、この4つのことで町内を処理していく、そういうふうな達成に75%達成というふうな目標が出されています。

それから、あと、いろいろ海や川の一斉清掃であるとか、ビオトープであるとか、それから、二酸化炭素の削減率であるとか、講演会であるとか、子どもエコクラブであるとか、そういったことがこういう方向が望ましいというふうなことで、みんな一緒に頑張ろうなというふうなことであります。

こうしたことにつきまして、数値目標の一般廃棄物の処理、これ以外のことで、いろいろあると思うんですけども、そうしたほかの数値目標について、大体でいいんですけども、どういった到達度といいますか、そうしたことがわかれば、どうかなと思うんですけども、そういう点でまずお尋ねをします。

○議 長

番外 生活環境課長 堀本君

○番 外（生活環境課長）

今、環境基本計画の部分で数値目標ということでご質問いただきました。

今、議員さんからも一般廃棄物の総排出量については達成ができています。目標値の1万7,000トンに大きく、その部分は達成できているというようなことでございます。

また、生活排水関係でございますけれども、目標数値ですけれども、75%ということで、今、平成21年度末では約45%でございます。そういうことを押さえまして、今後は補助金等交付の際、それから浄化槽の設置を推進してまいって、公共下水道、そういう部分とも十分連携をしながら、達成に向かっていきたいと考えております。

また、川の生物的浄化能力、そういう部分の中で、BODやとか、そういう関係の水質基準がございまして、水質基準につきましては、富田川を中心としまして富田川郵便橋下、それから、富田橋の下、平橋の下のこの3点で、年2回、水質検査を実施しております。実施しています項目の中で、BOD1ミリグラム以下がAAということで、2ミリグラム以下がAということになりますんですけども、実施しました3カ所とも、BODにつきましては、1ミリグラム前後を推移しております。

それから、不法投棄関係でございますけれども、不法投棄につきましては、21年度実績で

32カ所、約2,140キロ回収しておるんですけども、この部分につきましては、いろいろ啓発等にも努めておるんですけども、なかなか一向に減少していないというのが現状でございます。

そういう今ちょっとわかっている範囲で申しわけないんですけども、こういう部分につきましては、年1回開催しているごみと環境フェアのその場でいろいろ状況をパネルであったり写真であったり、そういうものでお見せして、現状については公表しているような状況でございます。

○議 長

6番 廣畑君（登壇）

○6 番

課長が言われるとおり、達成してあるのもございますけれども、まだ未達成の部分もありますので、取り組んでいただきたいなというふうにも思います。

それから、この計画を策定する最後に、振興にというふうなことで、計画の公表というふうなことで、毎年度白浜町環境白書、仮称でありますけれども、これを環境に関するほかの統計データなどとあわせて、住民とか事業者公表しますというふうなことです。今、課長の言われたごみと環境フェア、これ、ずっと以前からやっておると思うんですけども、ここで公表してあるよというふうなことにはなるんですけども、やはりもったいないと思います、そのデータ自身。それを例えばこういう上等なものでなくてもいいんです。このごろガリ版ないですけども、簡単にそういう記録が見れる。皆さんが1年間取り組んできたことが町民の皆さんに見える。あの環境フェアを濃縮して、冊子にして、皆さんに見てもらいと、いただくと。もとがあるんですから、できるはずだと思うんですけども、そういう点もやはり環境フェアに、2日ありますけれども、来れない方もおりますし、そうしたデータで欲しいという方もおると思います。研究してある方につきましても。あるいは、一般の町民、あそこへ小学生も歩いてきたり、バスで日置川から来たりとか、そうしたことをやっているんですから、やはり大いに宣伝をして、こういった白書なども作りながら、啓発をして、みずからもそうですけども、我々にしても、そうした資料というのは大変大事に、未来に大事になっていくのではないかなと、そのように思いますので、そういう点について、課長にも、町長にもそうしたことで答弁、思い、決意、そうしたことをお聞かせいただきたいなというふうに思います。

○議 長

番外 生活環境課長 堀本君

○番 外（生活環境課長）

おっしゃるとおり、環境白書の部分については、毎年度実施されておらないので、この部分につきましては、ご指摘のとおり、またそういうことで環境基本計画にもうたわれておりますので、作成をしていきたいと考えております。

また、平成24年度に向かいますので、今までの部分を含みまして、今後、そういうメンバー等も選考も必要になってきますので、時間をかけて、計画づくりに進んでいきたいと思っております。

○議 長

番外 町長 水本君

○番 外（町 長）

議員から白浜町環境基本計画に基づいてのご質問をいただきましたが、今、担当課が答弁いたしましたように、もちろん環境白書等々につきましても、前向きに取り組んでまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議 長

6番 廣畑君（登壇）

○6 番

やはり、白浜町の環境というふうなことでは、やはり衛生の問題とか、すべてにわたってこの環境基本計画、大事であると思います。肉づけをして、やはりまた10年前と8年前と全然違いますので、その現状を認識しながら啓発し、事業者、町、住民、あるいは流入される観光客の皆さん、こうした人らにもお願いをしていく。そうしたことが大事であるなというふうにも思いますので、どうぞ今の課長、あるいは町長の決意で頑張ってくださいたいと、よろしくお願いいたしますと思います。

これで私の質問を終わります。

○議 長

以上をもちまして廣畑君の一般質問は終わりました。

続きまして、13番 正木司良君の一般質問を許可いたします。正木司良君の一般質問は総括形式であります。

13番 正木司良君（登壇）

○13 番

議員各位、そしてまた、当局の皆さん、傍聴席の皆さんにおかれましては、お疲れのところ大変恐縮ですが、最後の一般質問の登壇者といたしました。一生懸命、責務を務めさせていただきますので、どうかよろしくお願いいたしますを申し上げます。

先日、議会事務局でうずたかく積まれていた昭和37年当時の議会の議事録を拝見させていただきました。そして、当時の南町長、それから、多くの尊敬する先人たちの議員の皆さんのふるさとを思う熱い心に感動をいたしました。午前中、楠本議員が決意を述べられましたように、私も議員として在職15年の表彰を受けました。その榮譽をしっかりと胸に受けとめまして、尊敬する先人たちのご意思を継承し、議員としての職責を全ういたしたいと、そのように思いますので、どうかよろしくお願いいたしますを申し上げます。

観光経済の振興と町長の理念につきまして、質問をさせていただきます。一連の経済不況は、白浜の観光産業にも影響を及ぼしております。午前中、玉置議員も指摘されましたように、観光客は減少傾向にあり、町民は観光白浜の将来に、一抹の不安を抱いております。率直に申し上げまして、今の白浜の盛況は、パンダと夏場の白良浜に依存しているといっても過言ではないと、私はそのように受けとめております。今後、行政もパンダと白良浜をもちろんベースにいたしまして、行政も一体となって新しい白浜の魅力を構築していくべきであると、私はそのように思っております。観光立町である我が町にとって、観光経済の動向は、行政全般に影響をしますのであります。町長はそうした基本的な原理を踏まえられまして、観光行政に対する理念について、まずお伺いをいたしたいと思います。

町長は、今春、多分初めてだと思えるんですけども、大阪、名古屋、東京の大手旅行企業への新春訪問をされたと思います。その感触はどうだったでしょうか。真鍋町政当時、私も何

度か同行をいたしました。大阪を除いて、名古屋、東京の旅行代理店は、白浜の印象がとりわけ高いとは思わなかった。昭和30年代初めの観光地の全国人気投票でナンバーワンになった当時と比べれば、本当にさみしい思いをするわけであります。

そうした現実の中で、町長は、これからの観光行政についてどのような構想をお持ちなのか。経済3団体である観光協会、旅館組合、商工会の専門機関と今後の課題や取り組みなどについて話し合っているのかどうか、そのことについても伺いたしたいと思います。

また、私は、これまでも熱海市などのように、観光経済が行政の重要な部門を占める自治体は、単に施設の維持管理やイベントの世話をするだけではなく、観光振興への取り組みなどについても研究していくことが必要ではないかと。そして、少なくとも業界にアドバイスをしていく姿勢が大切ではないかと提言をしてみました。これに対して当局は、行政としての役割から考えると、旅客誘致などへの行政主導は、どちらかと言えばちょっと好ましくないという言葉は適切かどうかわかりません。少なくともそういうニュアンスの答弁をされました。行政が主導するという意味ではなく、民間の機関と一体となって、観光経済の振興に取り組んでいくべきだ、そう提言をしたものでありました。そのあたりについて、改めて当局の見解をお伺いしたいと思っております。

一般論といたしましては、企業誘致や施設の整備などが経済振興への1つの要素とされております。歴代の町長は、リゾート企業の誘致を重視し、有望な企業を訪問して、白浜への進出を精力的に要請いたしました。午前中、玉置議員もおっしゃられましたが、浜本元町長、そして、片田元町長などのように、大きな成果を上げてまいりました。私は、今は亡き尊敬する政治家、生駒啓三先生は、田辺市長当時、丸紅本社に日参をいたしまして、とうとう大型ニュータウン構想の具体的に構想をまとめ上げたというエピソードは、今も語りぐさとなっております。

町長は、企業誘致についてどのような見解をお持ちで、少なくともこれまでに、企業に対して誘致を打診されたことがおありかどうか。バラ公園のように、せっかくの前向きの構想の目を摘み取るという姿勢は、私は個人的に論外であり、一般論としては、例えば、進出を希望する企業に対しては、多面的に優遇措置を講じることも通例となっておりますが、町の場合、そうした対応についても論議の範囲にあるのかどうか、伺いたしたいと思います。

ハードの整備についてはどうなのか。これまで、番所山を拠点にした文化ゾーンや熊野文化を象徴する美術館、マリンスポーツの施設、固定いすが完備した文化ホールや野外スポーツ施設の整備について、私は何度となく提言をしてみました。そして、それらの課題については、今も現実の問題として取り組まねばならない。白浜会館は今回、補修されますが、床面にシートを敷いて、その上にパイプいすを並べる観客席は同じであります。テレビで放映される全国どこの自治体の、例えば、のど自慢などの会場のほとんどは、ゆったりとしたワインレッドの固定いすであります。田辺市はもちろん、上富田、すさみ、串本、勝浦においても、いずれもそうであります。それだけに、今でも大きな大会は白浜での開催を敬遠して、上富田の文化ホールや田辺市の紀南文化会館の会場を利用するケースが目立っております。白浜にとりまして、本当に率直に申し上げまして、情けない話であります。

スポーツ施設にいたしましても、白浜の宿泊施設が上富田町の陸上競技、野球場を借りるために苦勞しているというのが実情であります。これまでも、町民の間から施設の整備がたびたび要望されました。私は、思い出すのでありますが、観光協会の総会の際、当時、

公務員であった職員の方からその実情を生々しく訴えられ、私は、それに本当に共感をしたことを覚えております。つい最近にも、関西の少年野球リーグ戦が白浜の施設をあきらめて、上富田の球場に変更いたしました。そんなケースは数多いのであります。それが白浜の実情であります。

町長は、先ほどの答弁にも、スポーツ大会の誘致等々を強調されておりましたが、少なくともこうした現状について、これからの課題として、どのように取り組まれていくのか、お考えをお伺いしたいと思っております。

また、例えば、いそぎ公園、臨海番所山公園とともに、昭和30年代から50年代にかけては、本当に観光客の憩いの場でありました。ここを訪れた観光客は記念植樹をし、森のベンチで休息し、緑の小道を伝っていそべに出て、雄大な海岸美を楽しんでおりました。しかし今はどうか。観光客の旅情のあかしでもあった記念植樹の、多分サツキだったと思うんですけども、その苗はもう跡形もなく、公園には雑草が茂っております。気持ちが悪くて、男の私でさえ、ちょっと気持ちが悪くて、足を踏み入れることにも躊躇する。チャボ公園と言えば魅力的ですが、飼育施設は老朽し、排泄物の悪臭が漂うばかりであります。今後、どうされるおつもりなのか。旧空港跡地の活用や現在、撤去作業中のハマブランカ跡地の活用などとあわせて、今後の展望をお伺いしたいと。

第1回目の質問を終わります。

○議 長

番外 町長 水本君（登壇）

○番 外（町 長）

議員から何点か観光経済の振興につきましてご質問いただきましたので、私の所見を述べさせていただきます。

その前に、議員が幾つか、このペーパーでお示したワインレッドの固定いすという文脈がございましたけども、田辺市はむろん、上富田、すさみ町にはないと思っておりますので。

観光行政に対する理念と、これからの観光行政の取り組みについて、答弁を申し上げます。私というより、町の観光に対する理念となりますが、観光地白浜として長い歴史があり、私たちの先人がこの町を全国に名をはせるよう、取り組まれてきたところです。現在、町も含め、観光産業にかかわる関係者を、先人たちの取り組んだ観光の礎を継承しながら、時代のニーズにあった観光を目指しているところです。観光行政として、できることは限られているかもしれませんが、観光協会、旅館組合、商工会等の各種団体と連携をしながら、それらの団体が誘客や観光PRに取り組みやすい環境をつくるのが大切であり、現在、経済団体と協力し、環境づくりに努めているところであります。我が町にはたくさんの温泉、景勝地、観光施設、ほんまもん体験とたくさんの観光素材がありますので、今後もこれらを十分に活用していくことが今後の観光行政の取り組みとしまして必要であり、それがほかの観光地に負けない取り組みにつながると考えています。

また、新春のキャラバンについては、私も今回初めて参加させていただき、大阪、名古屋、東京の旅行会社を訪問しました。大変勉強になりましたし、先ほどもお話しさせていただきましたが、白良浜が白浜の原点ですよ、その意味づけをもう少し考えてください等のご意見もいただきまして、非常に勉強になったところでございます。そういう中にありまして、白浜町の環境への取り組み意欲を十分にエージェントの方には理解していただけただけではな

いかなと思っております。

さらに、観光部局内に専門的な部門が必要ではないかのご質問をいただきました。観光振興策を研究することは、大変意義があると思います。現在では、観光課では、各職員が観光振興のための県観光連盟とも連携し、補助金メニューの洗い出しや、また経済団体、観光振興施策をバックアップできるように連携を深めています。観光ニーズは目まぐるしく変わりますので、それらに対応できるような職員のスキルアップを求めていく必要がありますが、現時点では、観光振興施策を取り組んでいる経済団体との連携を密にとることのほうが大切ではないかと感じています。

そのほかの質問については、また担当課から答弁しますが、続いて、企業誘致への取り組みでございますが、企業誘致につきましては、新たな雇用創出、地域経済の活性化のための重要な施策の1つであると考えており、就任以来、機会あるごとに試みているところでもございます。白浜町の企業誘致にかかわる優遇制度としては、平成24年3月31日までの時限立法とした白浜町企業誘致促進条例を制定しているところであり、優遇措置につきましては、前提条件として、事業発足時に新たな正社員3名以上雇用することがございますが、閉鎖中の保養所等を取得し、事業所を新設、増設、または移設した場合には、固定資産税の2分の1相当額の助成、新たに土地及び家屋を取得、または既に取得している土地に新たに家屋を取得し、事業所を新設、増設、または移設した場合に、固定資産税の5分の2相当額の助成をするものでございますし、また初年度に限り、町内に住所を有する方の正社員を雇用していただいた場合も1人当たり10万円の雇用奨励金の助成もしてございます。このほか、企業進出には、より有利な優遇措置に該当しないかなど、県とも連携して取り組むとともに、必要に応じて関係課による庁内プロジェクト会議を開催し、規制やさまざまな課題を検討することも行っているところであります。

また、IT関連企業の進出を促すことを目的に、白浜町ITビジネスオフィスを設置してございますが、昨年7月より入所企業がない状態となっていたこともありましたが、私としましては、SRI様にそのITオフィスの誘致を今、お願いしているところでございますので、ご理解を賜りたいと思っておりますが、それに伴いまして、条例の一部も改正させていただき、賃借料等値上げさせていただいておりますので、より活用しやすくなったとPRさせていただいたところでございます。

さらに、白浜空港の跡地利用につきましては、現在のところ、夏期交通対策の一環としての臨時駐車場を初め、大学によるソーラーカーの走行テストや消防、警察、自衛隊の訓練、各種イベント等暫定的に利用されているところでありますし、このほか、平成17年度より、大阪大学が中心となって風力及び太陽エネルギー利用システム実験のためのロータスプロジェクトにかかわる実験用発電装置についても2機設置して、実験を継続しているところでございます。旧空港跡地における恒久利用的な企業誘致につきましては、具体的な進捗している案件ではございませんが、約6割が県有地を占めていることもかんがみ、引き続き県とも連携し、情報収集並びに利用方法については検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

- 議 長  
番外 観光課長 津多君  
○番 外（観光課長）

観光経済の振興について、引き続き答弁させていただきます。観光の町白浜にとって、経済団体の連携については、議員おっしゃるとおり、大変大切であると考えます。観光協会では、年間を通じて観光イベントの開催、旅館組合ではお客様の受け入れ、そして、商工会では地元商工業の発展など、各団体が独自の取り組みを行いながら、町の観光産業の振興に寄与していただいております。昨年12月からことし1月の2カ月で、4社でオール白浜として、ビンゴでスタンプラリーを取り組み、観光客の誘致に努めてまいりました。この取り組みが、今後の観光白浜を考えると、大きな財産となり、よりいろいろな誘客に向け、企画、アイデアが出てくるものと考えておる次第です。

町は、どちらかと言えば、経済団体が観光振興に取り組みやすい環境をつくるのが大切ですが、今まで以上に町としての意見も申し上げながら、お互いが知恵を出し合って、白浜の観光振興を進めていけるよう、努めていきたいと考えております。

次に、スポーツ施設の改善、整備についてですが、観光課の所管である白浜会館、町民プールなどにも老朽化が進み、整備の必要性を担当課として感じているところでございます。特に、白浜会館につきましては、文化施設として講演会の開催や各種団体の各種大会の会場としてなくてはならない施設であり、2015年の国体では、卓球会場となっております。今後は、耐震、照明設備等の課題もありますが、設置を予定されている国体準備室と連携、協議しながら、取り組みを進めていきたいと考えているところでございます。

また、ほかの球場等の施設についても、大規模な整備に至っていませんが、担当職員が現状を維持できるよう整備に当たっているところで、ご理解のほど、よろしく申し上げます。

続きまして、いそぎ公園につきましては、現在、チャボを飼育しているところですが、昔に整備を行ったままの姿であり、現在、公衆トイレも老朽化が進み、使用禁止の状態であり、公園といいながら、地元の方や観光客が集う公園ということはほど遠い状況ではありますが、担当課としても何らかの整備は必要ということは思いますが、費用対効果のことを考えれば、なかなか整備を進めることはできないという状況であります。

ただ、現在、環境サービス班の職員が毎日清掃を行っていますので、一応は公園としての役目を果たしているのとれますが、今後、いそぎ公園のあり方については、チャボの飼育の問題もあわせて考えていきたいと思っている次第でございます。よろしく申し上げます。

## ○議 長

再質問を許可いたします。

13番 正木司良君（登壇）

## ○13 番

観光行政に対する理念、観光立町である町長としては、やはり観光経済の振興に全面的に取り組んでいただきたい。その決意を少しは感じ取れましたので、頑張ってくださいと思います。

それから、経済3団体との関連性についてでございますが、町長は、連携をしながら魅力のある観光白浜の構築に取り組みたいという内容をおっしゃいました。しかし、肝心の3団体のほうに率直に伺いますと、町長さん、もっと来て、相談に乗ってほしいんやと。もっともっと連携を深めてほしいんやという、これは前の町長のときにもそういうことを聞いたんですけども、やはり観光立町、泉都白浜の町長ですから、経済団体との関連をもっともっと密接にしていきたい。ここに私、12月16日に、以前の一般質問で、この観光振興や

旅客誘致について取り組んでほしいということを提案いたしましたときに、行政としての役割、経済団体にも、それぞれ分野がある、役割がある。だから、そういうことはその役割のある経済3団体のほうにお任せするほうがいいんじゃないかというようなニュアンスの答弁をここにされております。

しかし、観光経済の進展が町の財源を潤し、それが町民全体の豊かなまちづくりにつながるのであります。だから、私はもっと積極的に介入をしていただきたい。例えば、農業主体の自治体は、農業振興に全力を挙げます。商業経済が主流の自治体は、商業経済の振興に取り組むこと、これは当然のことなんです。観光立町である白浜町の場合、やはり観光経済の振興に役割分担とかということもありますけども、やはり相対的な町長の、町長という最大の責任者ですから、ひとつよろしくお願いを申し上げます。

IT産業の企業誘致につきましては、町長おっしゃられましたように、固定資産税の減税とか、促進700万円ですか。促進の助成金などが制定されているそうです。しかし、グリーンヒルの下にあそこの施設は、町長おっしゃられたように、もうそれぞれの企業の方が出られて空き家の状態です。こういうことも現実を受けとめられまして、企業誘致に、歴代の町長のように、一生懸命。生駒市長、当時の市長は、丸紅に3日間泊まり込んでお願いしました。そういう熱意を出してほしい。

それから、いそぎ公園ですけども、あのときハネムーンの新婚客が甘いロマンを秘めて、何月何日だれだれ、だれだれ、永遠の愛を誓って、そして、植樹をやったんですよ。それが、今もう何もないですね。まさか、その方々に連絡もなしに取り払ってしまった。そうであれば、ちょっと残念やなど。記念植樹の苗木はどうされたかということについて、お伺いをできればと思います。

それから、ハマブランカの跡地の活用ですけども、これは民間のサイドのことですが、やはりあそこに白浜町としてはどういう施設を建てていただきたいとかいう関心もあると思いますので、そこらあたりについて、担当課はまだ打診されたことがないか、まだはっきり決まっていないかどうか、そのあたりも含めてちょっと質問をさせていただきます。

以上です。

○議 長

番外 観光課長 津多君

○番 外（観光課長）

いそぎ公園の植樹でございますが、私、その当時はおらなかったんですけども、20年前に観光課におりました。いそぎ公園の記念植樹につきましては、当時、あそこへ新婚さんの植樹をしておったんですけども、植樹につきましては、平草原公園のほうへ移っております。だから、あそこは無人にしたということで、それについては移しかえております。

それから、ハマブランカにつきましては、私、観光課におりますけども、この跡地利用についてはご相談、情報等入っておりません。

以上でございます。

○議 長

再々質問ありますので、今、まだ再質問の答弁漏れがあると思いますけども、3団体との連携とか、深めてほしいという話なんですけども、その辺はどうなっているのか。

番外 町長 水本君



## ○番外(町長)

まず、先ほどの答弁に対する訂正ですが、ITビジネスの使用は、値下げということで訂正させていただきます。それから、今ほどおっしゃられましたグリーンヒルの下のビジネスオフィスでございますけど、そのビルを、業者のあっせんを今、お願いしているところでございます。

それから、幾つか企業誘致にというお話もございまして、観光地ということの理念的なお話もいただきましたけども、私も白浜町と泉佐野市が空港都市ということで、泉佐野のほうにこんな、こういったのをつくってくれまして、にぎわいある観光を考えるという、できたら泉佐野市と空港姉妹都市みたいな形を結んで、それで友好都市として、泉佐野の市民の方々が白浜に来ていただけるという、そういう姉妹都市提携をしようではないかということのお話もいただいているところでございまして、また、話が具体的になりましたらご報告申し上げたいというところでございます。

さらに、経済団体の方とはお話もさせていただいてございまして、特に商工会の会長さんとピンゴでというので、美術館のほう、皆様方のご配慮をもらいまして使っていただきましたので、今後、あそこの有効活用をもっとして、活用を深めていくか等々のお話もしておりますし、もともと2年目に入らせていただきますので、関係団体の方とは本当に月1回ぐらいお話しできたらいいなということを、先般も勝浦、一緒に広域の会議で行くときに道中、行きも帰りもそんなお話をさせていただいております。

さらにまた、帯広市の市民病院のほうからも、白浜町のはまゆう病院と姉妹病院を結ぼうではないかという、そのような理事長さんからのご提言等もいただいておりますので、また、もろもろお話しはいただいておりますが、またまとまり次第、報告させていただきますし、企業に関しましても、全国的というか、うめあゆという、鮎に梅を食べさせたら、非常においしい鮎ができる。それでなくても、鮎の町という売りで、日置の方々も頑張っておりますので、そういうふうな紀州うめあゆ協議会の方々とも協議して、鮎の養殖産業の増進にも努めてまいりたいと思っておりますのでございます。

何点か申し上げましたけども。

ハマブランカに関しましては、全くと言っていいほど、正確な情報はまだ入っておりません。

## ○議長

答弁漏れはないと思いますけど。

再々質問を許可いたします。

13番 正木司良君(登壇)

## ○13番

ハマブランカのあそこの場所は、観光白浜にとりましても、三段壁、千畳敷が周辺にありまして、またいそぎ公園もありますから、あそこはやはり重要拠点として町当局も関心を持って、見守っていただきたいと思っております。総合的に町当局の観光経済に対する取り組みはお伺いをいたしました。番所山公園の整備計画、これは私の十数年来の念願であっただけに、本当にありがたく思っております。

1世紀近くにわたる番所山公園の歴史の中には、本当に悲しい話もありました。公園が閉鎖され、多くの動物たちがえさを与えられないまま死んでいきました。そんなロバや羊たち

を助けてあげたい、その話を伝え聞いた田辺市の子どもたちが、お父さんをお願いをして、手伝ってもらって草を刈って、小型トラックに積んで、そして、公園まで運びました。息を引き取ろうとするやせかけたロバの頭をなでながら、涙を流している少女の思いが、私は今も忘れることができません。あのようなあわれなケースは、もう二度と繰り返してはならない。泉都白浜を代表する健全でみんなが愛される番所山公園の再建を心からお願いをいたしております。

春は別れのシーズンでもあります。きのうから議員の皆さんが、10人の職員の方々がこの3月で退職をされる、その方々の長年のご苦勞をたたえるご意見、発言がございました。桜の花ちりぢりにしも、別れゆく、遠きひとりと君もなるらん。私の尊敬する孤高の文学者、折口信夫の作品をお贈りいたしたい。そして、皆様方の末長いご多幸を心から念じまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

**○議 長**

以上をもって正木司良君の一般質問を終わります。

これもちまして一般質問は終結をいたしました。

お諮りします。本日はこれをもって散会し、次回は3月15日火曜日定刻10時に開会したいと思います。

これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

**○議 長**

異議なしと認めます。

したがって、本日はこれをもって散会し、次回は3月15日火曜日定刻に再開いたします。

本日は大変ご苦勞さまでございました。

議長 西尾 智朗は、15時43分散会を宣した。

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

平成 23 年 3 月 10 日

白浜町議会議長

白浜町議会議員

白浜町議会議員